

1 水防体制の事務分掌(共通事項)

各部共通事項については、原則各部主管課が属する班の事務とする。

区分	事務分掌
各部共通事務	1 所属職員の配備状況・安否参集・被害状況の統括事務本部への報告に関すること。 2 指定職員の派遣に関すること。 3 部内職員の配置及び他部班等への応援に関すること。 4 人的応援及び物資の要望及び受入れの統括事務本部への報告に関すること。 5 統括事務本部に設置する係の事務分担に関すること。 6 災害救助法適用時、部内の救助経費・求償事務の集計・報告に関すること。
各班共通事務	1 所属職員の配備状況・安否参集・被災状況等の所属部への報告に関すること。 2 所管業務に関する災害情報の所属部への報告に関すること。 3 所管施設の被害調査、応急復旧に関すること。 4 所管施設の避難・救助対策に関すること。 5 人的応援及び物資の要望及び受入れの所属部への報告に関すること。 6 所管施設の避難場所の開設・管理に関すること。 7 所管業務に関わる災害時要援護者対策に関すること。 8 所管業務に関する各班相互の連携協力及び連絡調整に関すること。 9 所管業務に関わる被災者支援対策に関すること。 10 災害救助法適用時、法に基づく所定の様式を用いた経費求償関連事務に関すること。

2 水防体制の事務分掌

部名	部長担当職	班名	班長相当職	班員の所属課等	事務分掌
危機管理部	部長 危機管理監 副部長 危機管理室長	危機管理班	危機管理担当課長	危機管理室	1 災害対策本部会議に関すること。 2 本部事務及び活動の総合調整に関すること。 3 県災害対策本部等との連絡に関すること。 4 災害状況の総合取りまとめに関すること。 5 防災活動等の実施状況の掌握及び記録に関すること。 6 避難指示等の検討に関すること。 7 自衛隊その他応援団体の派遣要請受入及び配備計画に関すること。 8 他都市応援職員の調整に関すること。 9 各部及び区本部に対する連絡調整に関すること。 10 情報通信システムの防災及び被害の応急復旧に関すること。 11 災害救助法及び災害救助条例の運用に関すること。 12 被災者支援対策の取りまとめに関すること。
	部長 市長公室長	秘書班	秘書課長	秘書課	1 本部長及び副本部長の秘書に関すること。 2 災害視察者、見舞者の応接に関すること。
市長公室部		広報広聴班	広報広聴課長	広報広聴課	1 市民に対する災害広報に関すること。 2 災害写真の撮影その他災害に関する広報資料の収集に関すること。 3 報道機関に対する災害速報及び連絡に関すること。

部名	部長担当職	班名	班長相当職	班員の所属課等	事 務 分 掌
政 策 部	部長 政策局長 副部長 政策部長 行政改革推進担当部長	政策班	政策企画課長	政策企画課 事業政策課 行政改革推進室	1 国・県に対する要望に関すること。 2 各部、各区本部の応援に関すること。 3 包括連携協定締結事業者との連絡に関すること。 4 任意の見舞金に関すること。
		情報班	デジタル推進課長	デジタル推進課	1 情報通信システムの防災及び被害の応急復旧に関すること。
		東京事務所班	東京事務所長	東京事務所	1 中央官庁との連絡調整等に関すること。
総 務 部	部長 総務局長 副部長 総務部長 人事部長	総務応援班	総務法制企画課長	総務法制企画課 行政執行適正化推進課 行政事務管理課 新庁舎整備課	1 危機管理班の事務（危機管理班が指示する事務）に関すること。 2 他の部の所管に属しないこと。
		庁舎管理班	庁舎管理課長	庁舎管理課	1 本庁舎・分庁舎及び保健福祉会館の防災及び災害の応急復旧に関すること。 2 庁内電話施設の保全に関すること。
		人事班	人事課長	人事課	1 職員の参集及びり災状況の集約に関すること。 2 災害の予防、防除等に従事する職員、協力者の事故についての市としての認定に関すること。 3 庁内の応援要請の調整及び配備に関すること。
		給与班	給与課長	給与課	1 職員の福利厚生に関すること。 2 職員のり災給付に関すること。
財 政 部	部長 財政局長 副部長 財務部長 税務部長	財政班	財政課長	財政課 財産活用マネジメント推進課 契約課 監理検査課	1 災害応急対策費の予算措置に関すること。 2 災害時における応急資材及び応急物資の契約事務に関すること。 3 災害復旧工事等の契約事務に関すること。
		税務班	税制課長	税制課 課税管理課 収納課 料金課 市税事務所 (※の業務に限る)	1 建物等の被害認定調査の実施に関すること。※ 2 り災者に対する市税の減免に関すること。※ 3 り災者に対する徴収猶予措置等に関すること。
市 民 生 活 部	部長 市民生活局長 副部長 市民生活部長 スポーツ文化部長	市民総務班	市民生活企画総務課長	市民生活企画総務課 区政推進課	1 市統括事務本部との調整に関すること。
		生活安全班	生活安全課長	生活安全課	1 災害広報の応援に関すること。 2 交通事故における被害者の応対に関すること。 3 交通安全防犯対策に関すること。 4 埋火葬（手続きを除く）に関すること。
		文化振興班	文化振興課長	文化振興課 岡山シティアム	
		スポーツ振興班	スポーツ振興課長	スポーツ振興課	
民 市	部長 市民協働	市民協働班	市民協働企画総務課長	市民協働企画総務課	1 災害ボランティアセンターの設置支援に関すること。

部名	部長担当職	班名	班長相当職	班員の所属課等	事 務 分 掌
	局長 副部長 市民協働 部長			SDGs・ESD 推進課	2 ボランティア団体・NPO 等との連携に関する こと。 3 市民組織（安全・安心ネットワーク、町内会等） との連絡及び協力依頼に関すること。
		国際班	国際課長	国際課	1 岡山市災害時多言語支援センターの設置・運営 に関すること。
		人権推進班	人権推進課長	人権推進課	1 福祉交流プラザ等における避難、救助対策の連 絡調整に関すること。
		女性が輝くまち づくり班	女性が輝くまち づくり推進課長	女性が輝くまちづ くり推進課	1 避難所運営における性別に伴う困りごとの相 談に関すること。
保健福祉部	部長 保健福祉 局長	保健福祉総務班	保健福祉企画総 務課長	保健福祉企画総務 課 医療政策推進課	1 福祉避難所に関すること。
	副部長 保健福祉 部長 高齢福祉 部長 障害・生活 福祉部長 保健所長	福祉援護班	福祉援護課長	福祉援護課 監査指導課 生活保護・自立支援 課 医療助成課	1 岡山県や日赤等との救援活動の連絡調整に関 すること。 2 災害見舞金及び義援金の統括及び配布に関す ること。 3 被災者生活再建支援法の手続きに関すること。 4 災害弔慰金の支給等に関する法律の手続きに 関すること。 5 建物の被害認定調査に関すること。 6 リ災証明の総合調整及び福祉事務所所管業務 に関すること。
				福祉事務所	1 リ災者の調査に関すること。 2 リ災地の生活保護受給者に関すること。 3 リ災地の独居高齢者、障害者の状況調査及び保 護に関すること。 4 建物の被害認定調査に関すること。
		福祉救護班	高齢者福祉課長	高齢者福祉課 地域包括ケア推進 課 友楽園 介護保険課 事業者指導課 国保年金課 障害福祉課 障害者更生相談所	1 高齢者、障害者等要配慮者の救援に関するこ と。 2 福祉施設の被害調査及び応急復旧に関するこ と。 3 福祉施設入所者の保護に関すること。 4 福祉施設入所者への救助物資の配布に関す ること。 5 要配慮者に係る被害の取りまとめに関するこ と。
		保健管理班	保健管理課長	保健管理課 食肉衛生検査所	1 各医療及び助産関係機関（県医療対策本部を含 む）との連絡調整に関すること。 2 医療資器材の調達及び輸送に関すること。 3 リ災地の防疫用薬剤の散布及び配布に関す ること。 4 リ災地の衛生環境の把握及び防疫に係る連絡 調整に関すること。
		保健所班	保健所総務課長	総務課 感染症対策課 健康づくり課 衛生課	1 救護所の開設、管理及び運営に関すること。 2 医療救護班の派遣要請、受入及び配備計画に関 すること。 3 医療資器材の輸送に関すること。

部名	部長担当職	班名	班長相当職	班員の所属課等	事 務 分 掌
				衛生検査センター こころの健康センター	4 り災地における母子保健, 成人保健, 精神保健, 栄養指導及び歯科保健の指導実施に関する こと。 5 救護所内及び遺体安置所での死体の検案につ いて、関係団体との連絡調整に関すること。 6 り災地の衛生環境の把握及び指導に関するこ と。 7 り災地における環境衛生指導, 飲料水の衛生対 策及び食品衛生指導に関すること。 8 被災ペットの衛生指導及び死亡獣畜の処理の 衛生指導に関すること。 9 疫学調査及び感染症予防に関する保健指導。 10 衛生検査に関すること。
岡山っ子 育成部	部長 岡山っ子 育成局長 副部長 子育て支 援部長 保育・幼児 教育部長	児童総務班	こども企画総務 課長	こども企画総務課	
		児童救護第1班	地域子育て支援 課長	地域子育て支援課 こども福祉課 こども総合相談所 発達障害者支援セ ンター	1 児童等要配慮者の救援に関すること。 2 所管施設入所児童の保護に関すること。 3 所管施設入所児童への救助物資の配布に関す ること。 4 要配慮者に係る被害の取りまとめに関するこ と。
		児童救護第2班	保育・幼児教育 課長	こども園推進課 保育・幼児教育課 就園管理課 幼保運営課	1 児童等要配慮者の救護に関すること。 2 所管施設入所児童の保護に関すること。 3 所管施設入所児童への救助物資の配布に関す ること。 4 要配慮者に係る被害の取りまとめに関するこ と。
環 境 部	部長 環境局長 副部長 環境部長 環境施設 部長	環境総務班	環境企画総務課 長	環境企画総務課 環境保全課 ゼロカーボン推進 課 産業廃棄物対策課	1 災害時における特定物質等による被害の防除 に関すること。 2 り災地から発生する産業廃棄物の処理対策に 関すること。 3 り災地における産業廃棄物処理施設の被害調 査及び災害の応急対策に関すること。
		環境収集班	環境事業課長	環境事業課 第1事業所 野殿事業所 当新田事業所 岡南事業所 西大寺事業所	1 り災地から発生する一般廃棄物の収集, 運搬及 び清掃に関すること。 2 仮設トイレ設置の調整に関すること。 3 へい死した犬猫等の処理に関すること。
		環境処理班	環境施設課長	環境施設課 東部クリーンセンター 東部リサイクルプラザ 当新田環境センター 一宮浄化センター	1 り災地から発生する一般廃棄物の中間処理及 び最終処分に関すること。
産 業 観 光 部	部長 産業観光 局長 副部長	経済総務班	経済企画総務課 長	経済企画総務課 産業振興課 創業支援・雇用推進 課	1 商工業関係の被害調査及び応急対策に関する こと。 2 り災商工業者の復旧資金のあっせんに関する こと。

部名	部長担当職	班名	班長相当職	班員の所属課等	事 務 分 掌
	観光・MICE 担当局長 商工部長 観光部長 農 林 水 産 部長				3 商工業者のり災証明に関すること。
		観光振興班	観光振興課長	観光振興課 プ ロモーション・MICE 推 進課	1 観光施設の被害調査及び災害の応急対策に関 すること。 2 旅行中の被災者の宿泊施設の案内等に関する こと。
		農林水産班	農林水産課長	農林水産課 農村整備課	1 農林水産物、農地、農業用施設等の災害情報の 収集及び国・県との連絡調整に関すること。 2 農林漁業の災害金融に関すること。 3 下記項目について、各区本部の助言・協力に関 すること。 ・農林水産物の被害調査及び応急対策。 ・保安林、森林等の被害調査及び応急対策。 ・農地、農業用施設、漁港等被害調査、及び応急 復旧・本復旧の予算事務。 4 農林漁業者のり災証明に関すること。
都市整備部	部長 都 市 整 備	都市総務班	都市企画総務課 長	都市企画総務課	1 災害復旧計画の調整に関すること。
	局長 副部長 都 市 ・ 交 通 ・ 公園担当 局長 都 市 ・ 交通	公園緑地班	庭園都市推進課 長	庭園都市推進課	1 下記項目について、各区本部の指導・協力に関 すること。 ・街路樹、緑地帯等の被害調査及び応急対策。 ・都市公園、児童遊園地等の被害調査及び応急対 策。 ・河川占用施設の撤去等。
	部長 道路部長 住宅・建築 部長	土木班	道路港湾管理課 長	道路港湾管理課 道路計画課	1 公共土木施設災害の情報収集及び国・県との連 絡調整に関すること。 2 下記項目について、各区本部の指導・協力に関 すること。 ・り災地における市管理の国道、県道及び市道の 通行規制に関すること。 ・公共土木施設災害の除去に要する応援。 3 緊急輸送ルートの道路啓開に関すること。
		建築指導班	建築指導課長	建築指導課	1 住宅金融支援機構の災害復興住宅貸付及び産 業労働者住宅建設資金の特例融資に関するこ と。 2 建築物の災害情報等の現地確認調査に関する こと。 3 各種建築物の災害復旧についての指導及び相 談に関すること。 4 被災建築物応急危険度判定に関すること。 5 住宅の応急修理に関すること。 6 障害物の除去に関すること。
		開発指導班	開発指導課長	開発指導課	1 宅地の災害情報等の現地確認調査に関するこ と。 2 宅地災害の危険防止及び復旧の指導に関する こと。 3 被災宅地危険度判定に関すること
		公共建築班	公共建築課長	公共建築課	1 市有建築物の被害調査及び復旧に関すること。

部名	部長担当職	班名	班長相当職	班員の所属課等	事 務 分 掌
					2 各種緊急施設及び応急収容施設の建築に関すること。 3 被災建築物応急危険度判定の応援に関すること。 4 建設型応急住宅の供与に関すること。
		住宅班	住宅課長	住宅課	1 下記の項目について、被災者の住宅確保に関すること。 ・賃貸型応急住宅の供与に関すること。 ・公営住宅等への一時入居に関すること。 ・被災住宅の建設資金等利子補給制度に関すること。 ・災害公営住宅の供与に関すること。 2 下記項目について、市営住宅の指定管理者の指導・協力に関すること。 ・市営住宅の災害予防、被害調査及び災害の応急復旧に関すること。 ・市営住宅入居者の被害調査及び救援に関すること。
		応援班	都市計画課長	都市計画課 交通政策課 市街地整備課	1 各区本部土木班の応急対策の応援に関すること。 2 都市施設災害の情報収集・とりまとめ、国との連絡調整に関すること。
下水道河川部	部長 下水道河川局長 副部長 下水道経営部長 下水道施設部長	下水道班	下水道経営企画課長	下水道経営企画課 下水道営業課 下水道河川計画課（河川防災室を除く） 下水道施設管理課 下水道保全課 下水道施設整備課 下水道管路整備課	1 下水管渠、下水ポンプ場等の維持管理に関すること。 2 局所管の雨水排水路の調査、維持管理及び修繕に関すること。 3 浸水地区の応急的排水対策に関すること。 4 局所管にかかる被害の取りまとめに関すること。
		河川班	河川防災担当課長	河川防災室	1 公共土木施設災害の情報収集及び国・県との連絡調整に関すること。 2 下記項目について、各区本部の指導・協力に関すること。 ・道路、橋梁、河川、港湾等土木施設に関する被害調査及び応急復旧。 ・水防資材の確保及び輸送。 ・公共土木施設災害の除去に要する土木機材の確保及び応援。 ・浸水地区の応急的排水対策及び漂流物の保管。 ・応急対策用資機材、物資の緊急輸送及び輸送車両の調達、配車。
会計部	部長 会計管理者	会計班	会計課長	会計課	1 応急対策物品（用品会計取扱物品に限る）の出納、保管に関すること。 2 災害に係る金銭出納に関すること。
水道部	部長	水道総務班	水道企画総務課長	水道経営管理課	1 職員参集状況確認と総務に関すること。 2 関係機関との連絡・調整に関すること。

部名	部長担当職	班名	班長相当職	班員の所属課等	事 務 分 掌
	水道事業 管理者 副部長 水道・総務部長 水道・配水部長				3 広報連絡に関すること。
		財務・管財班	水道経営管理課長	水道経営管理課 水道管財課	1 財務・会計事務に関すること。 2 庁舎被害状況確認に関すること。
		本局受入班	水道営業課長	水道企画総務課 水道配水課 水道中管路整備課 水道東管路整備課 水道西管路整備課	1 日本水道協会との連絡・調整に関すること。 2 他都市応援隊の指揮・調整に関すること。
		三野受入班	水道営業課課長代理	水道管財課 水道営業課	1 他都市応援隊の後方支援に関すること。
		旭東受入班	技術研修担当課長	水道経営管理課 水道中管路整備課 水道東管路整備課 水道西管路整備課 水道給水課	1 他都市応援隊の後方支援に関すること。
		受付班	水道お客様センター所長	水道お客様センター	1 市民対応に関すること。 2 被害状況・問い合わせ集約に関すること。
		給水班	水道給水課長	水道給水課	1 給水活動に関すること。
		計画班	水道配水課長	水道配水課	1 被害状況の分析・計画立案に関すること。 2 工事・復旧にかかる調整に関すること。
		管路班	水道中管路整備課長 水道東管路整備課長 水道西管路整備課長	水道施設整備課 水道中管路整備課 水道東管路整備課 水道西管路整備課 水道給水課	1 初動給水活動に関すること。 2 送水・配水管復旧活動に関すること。
		浄水・施設班	水道浄水課長	水道施設整備課 水道浄水課	1 施設の復旧活動に関すること。 2 配水コントロール及び配水池の貯水量確保に関すること。
		水質班	水道水質試験所長	水道水質試験所	1 水源、給水基地等の水質確認に関すること。
市場部	部長 市場事業管理者 副部長 事業長	市場班	総務担当課長	市場事業部	1 中央卸売市場及び花き地方卸売市場の諸施設の応急復旧に関すること。 2 応急救助食糧品（主食を除く）の確保に関すること。
消防部	部長 消防局長 副部長 消防総務部長 警防部長	消防総務班	消防企画総務課長	消防企画総務課	1 消防職団員の非常招集に関すること。 2 消防団との連絡調整に関すること。 3 消防庁舎・消防団機庫の保全及び応急復旧に関すること。 4 応援団体の受入・調整に関すること。 5 被災者の救助の総括に関すること。（「死体（行方不明者）の捜索」含む。 6 消防職団員及び防災活動協力者の災害補償の手続きに関すること。
		予防班	予防課長	予防課	1 部内における気象情報、雨量、水位、ダム放流量等の情報収集、伝達及び記録に関すること。

部名	部長担当職	班名	班長相当職	班員の所属課等	事 務 分 掌
					2 災害時における危険物の警戒，指導に関すること。 3 市民に対する災害広報の応援に関すること。 4 災害時における火災による損害調査に関すること。
		警防班	警防課長	警防課 (航空隊を除く。)	1 消防署間の連絡，調整に関すること。 2 消防車両及び消防資機材の確保，整備及び輸送に関すること。 3 災害情報，被害状況の収集，記録に関すること。 4 消防署において実施した災害予防及び災害応急対策活動並びに被害の取りまとめに関すること。 5 緊急消防援助隊及び岡山県下消防応援受援対応並びにその他応援団体受入に関すること。
		航空班	航空隊長	航空隊（警防課）	1 情報収集に関すること。 2 空中消火、救助、救急及び搜索活動に関すること。 3 災害対策用資機材等の物資輸送に関すること。 4 被災者に対する食料等の輸送に関すること。 5 人員の輸送に関すること。 6 広域航空消防の受援に関すること。
		救急班	救急課長	救急課	1 救急車両及び救急資機材の確保，整備及び輸送に関すること。 2 救急搬送者の情報収集，記録に関すること。 3 医療機関との連絡調整に関すること。
		情報指令班	情報指令課長	情報指令課	1 通信施設の保全及び運用に関すること。 2 災害通報の受付，出動指令及び管制に関すること。 3 消防通信の運用及び統制に関すること。 4 災害情報の収集及び情報支援に関すること。 5 配備指令の伝達補助に関すること。
		北消防署班 西消防署班 中消防署班 東消防署班 南消防署班	北消防署長 西消防署長 中消防署長 東消防署長 南消防署長	北消防署 西消防署 中消防署 東消防署 南消防署 消防団	1 災害の警戒及び防御に関すること。 2 警戒区域の設定に関すること。 3 避難の指揮及び誘導に関すること。 4 被災者の救助に関すること。（「死体（行方不明者）の搜索」含む。 5 災害現地における救助，障害物の除去及び応急対策に関すること。 6 所管区域の被害調査に関すること。 7 市民に対する災害広報（旭川ダム放流時を含む）の応援に関すること。 8 火災に係る罹災証明に関すること。
教 育 部	部長 教育長 副部長 教育総務 部長	教育総務班	教育企画総務課長	教育企画総務課	1 避難所となった学校その他教育施設との連絡調整に関すること。 2 応急復旧の予算措置に関すること。 3 教育関係職員の安否確認に関すること。
		学校施設班	学校施設課長	学校施設課	1 市立学校の被害調査及び応急復旧に関すること。

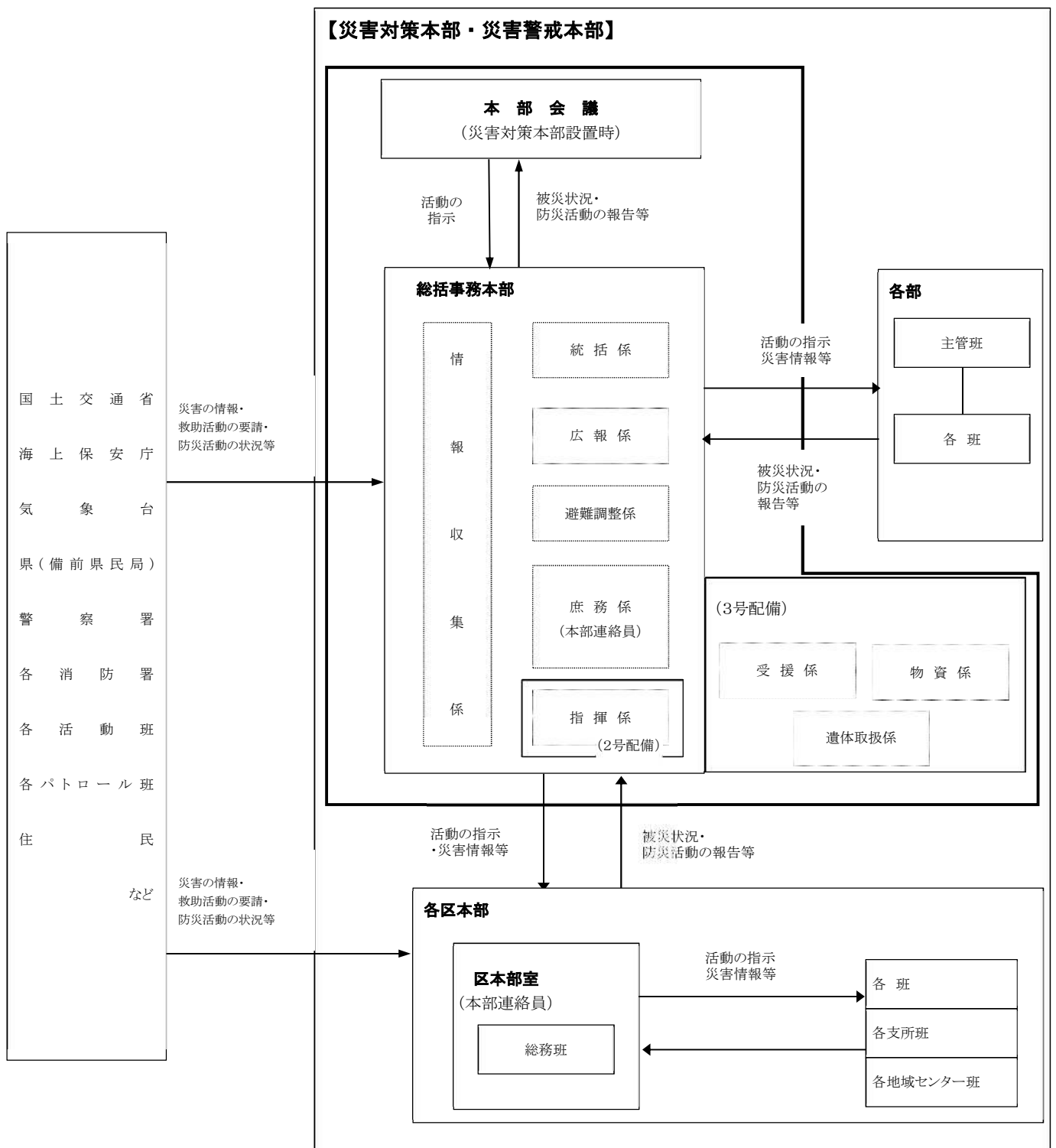
部名	部長担当職	班名	班長相当職	班員の所属課等	事 務 分 掌
	学 校 教 育 部長 生 涯 学 習 部長	学校班	教職員課長	教職員課 教育給与課 就学課 学校指導課 教育支援課 教育研究研修センター	1 り災児童・生徒の就学等に関すること。 2 り災児童・生徒及び教職員の被害調査，救済に関すること。 3 り災児童・生徒に対する教科書等の供給に関すること。 4 学校施設の使用，協力に関すること。 5 り災児童・生徒の授業料等の減免に関すること。 6 学用品の供与に関すること。 7 り災地の市立学校，教職員の応急救護並びに教職員の保健衛生に関すること。
		保健体育班	保健体育課長	保健体育課	1 り災地の市立学校，児童生徒の応急救護並びに児童生徒の保健衛生に関すること。
		生涯学習班	生涯学習課長	生涯学習課 中央図書館 文化財課 オリエン特美術館	1 図書館，公民館等の社会教育施設及び文化財の被害調査並びに応急復旧に関すること。 2 婦人会等の社会教育団体との災害救助活動についての連絡及び協力依頼に関すること。
応援部	部長 議 会 事 務 局長 副部長 選挙管理委員会事務局 監査事務局 人事委員会事務局 農業委員会事務局 の部長級以上	議会班	議会総務課長	議会事務局	1 各部・各区本部からの要請に対応すること。
		選管班	選挙担当課長	選挙管理委員会事務局	
		監査班	監査担当課長	監査事務局	
		人事委員班	任用担当課長	人事委員会事務局	
		農業班	総務・農政担当課長	農業委員会事務局	

3 区本部における部・班の所掌事務(区本部長:区長 区副本部長:区長代理)

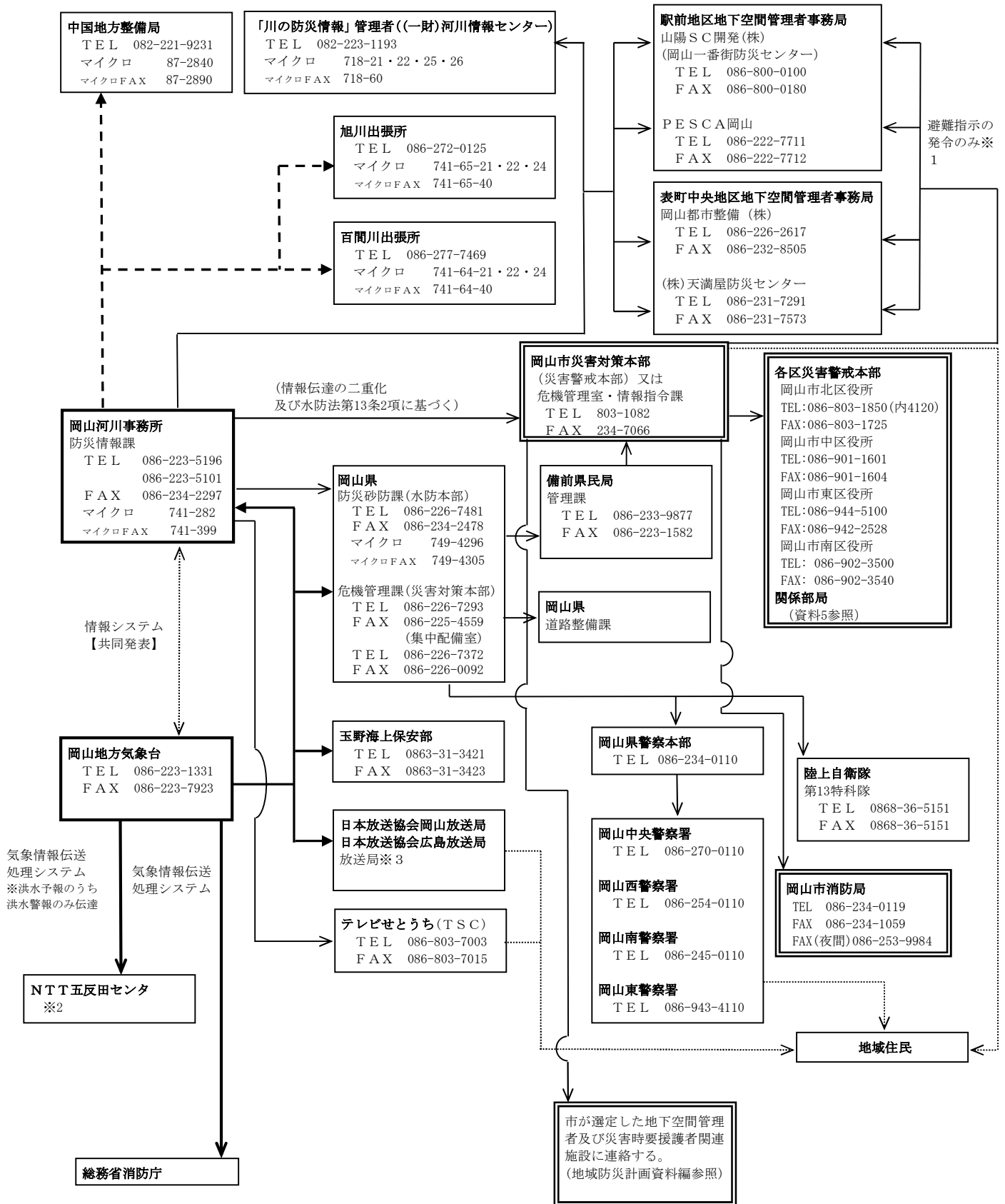
班名	班員の所属課	事 務 分 掌
総務班	総務・地域振興課	1 区本部事務の総合調整に関すること。 2 管内の被害状況の取りまとめに関すること。 3 災害対策本部その他関係機関との連絡等に関すること。 4 管内住民への気象予・警報等災害情報の通報及び避難の指示に関すること。 5 庁舎の保全及び応急復旧に関すること。(北区を除く。) 6 通信施設の保全及び運用に関すること。 7 災害対策本部関係班への協力に関すること。 8 管内市民組織(町内会等)との連絡・協力依頼に関すること。
	市税事務所	1 災害対策本部関係班への協力に関すること。 2 区本部での電話対応及び避難所の管理・運営等に関すること。
	市民保険年金課	1 災害対策本部関係班への協力に関すること。 2 区本部での電話対応及び避難所の管理・運営等に関すること。 3 災害による犠牲者の埋葬手続きに関すること。 4 災害弔慰金等の受付及び災害弔慰金の配布に関すること。 5 見舞金の支給に関すること。 6 り災証明の発行に関すること。 7 被災者生活再建支援法の申請に関すること。
	指定職員	1 避難所の開設、運営及び避難者の収容保護に関すること。 2 避難所の救援物資等に関すること。 3 区本部との連絡調整に関すること。
農林班	農林水産振興課	1 管内の災害予防、被害調査及び応急復旧に関すること。 2 災害対策本部関係班への協力に関すること。 3 地域センターとの連絡、応援協力に関すること。 4 農地・農業用施設・水産林務施設災害等の応急措置、災害の情報整理、報告に関すること。 5 浸水区域の応急的排水対策に関すること。
土木班	都市整備部応援班(北区のみ) 道路予防保全課(中区のみ) 東部幹線道路建設課(東区のみ) 西部幹線道路建設課(南区のみ)	1 管内の災害予防、被害調査及び応急復旧に関すること。 2 災害対策本部関係班への協力に関すること。 3 地域センターとの連絡、応援協力に関すること。 4 公共土木施設災害等の応急措置、災害の情報整理、報告に関すること。
	地域整備課	1 管内の災害予防、被害調査及び応急復旧に関すること。 2 災害対策本部関係班への協力に関すること。 3 地域センターとの連絡、応援協力に関すること。 4 公共土木施設災害等の応急措置、災害の情報整理、報告に関すること。 5 り災地における市管理の国道、県道、市道の通行禁止及び制限に関すること。 6 り災地の防疫用薬剤の散布及び配布の協力に関すること。 7 水防資材の確保及び輸送に関すること。 8 公共土木施設災害の除去に要する土木資器材の確保に関すること。 9 浸水地区の応急的排水対策に関すること。 10 応急対策用資機材、物資の緊急輸送及び輸送車両の調達、配車に関すること。
分室班(北区のみ。)	北区土木農林分室	1 管内の被害調査及び応急復旧に関すること。 2 災害対策本部関係班への協力に関すること。 3 地域センターとの連絡、応援協力に関すること。

班名	班員の所属課	事 務 分 掌
		4 公共土木施設災害の応急措置及び災害の情報整理に関すること。 5 農業用施設災害の応急措置及び情報整理に関すること。 6 浸水区域の応急排水対策に関すること。 7 り災地における市管理の国道、県道、市道の通行禁止及び制限に関すること。 8 り災地の防疫用薬剤の散布及び配布の協力に関すること。 9 水防資材の確保及び輸送に関すること。
支所班	総務民生課	1 管内の被害状況の取りまとめに関すること。 2 災害対策本部その他関係機関との連絡等に関すること。 3 管内住民への避難情報の伝達に関すること。 4 庁舎の保全及び応急復旧に関すること。 5 通信施設の保全及び運用に関すること。 6 避難所の開設支援に関すること。 7 災害による犠牲者の埋葬手続きに関すること。 8 災害対策本部関係班への協力に関すること。 9 り災者の調査に関すること。 10 り災者に対する市税の減免に関すること。 11 死体の収容に関すること。 12 救助物資及び見舞金の配布に関すること。 13 福祉施設入所者の保護に関すること。 14 災害時要援護者に係る被害の取りまとめに関すること。 15 り災地における母子保健，老人保健，精神保健，栄養指導及び歯科保健の指導実施に関すること。（御津・建部支所に限る。） 16 り災地における環境衛生指導，飲料水の衛生対策及び食品衛生指導に関すること。 17 死亡獣畜の処理の衛生指導に関すること。 18 疫学調査及び感染予防に関する保健指導に関すること。（御津・建部支所に限る。） 19 り災地から発生する一般廃棄物の収集，運搬及び清掃についての指導に関すること。 20 避難所開設時に、市民への広報に関すること。
	産業建設課 美作岡山道路建設事務所(東区のみ)	1 管内の災害予防，被害調査及び応急復旧に関すること。 2 災害対策本部関係班への協力に関すること。 3 地域センターとの連絡，協力に関すること。 4 公共土木施設，農地・農業用施設・水産林務施設災害の情報整理に関すること。 5 管内における水防活動に関すること。
地域センター班	地域センター	1 被害状況の取りまとめに関すること。 2 関係機関との連絡調整に関すること。 3 気象予・警報等災害情報の通報に関すること。 4 庁舎の保全及び応急復旧に関すること。 5 通信施設の保全及び運用に関すること。 6 管内市民組織（町内会等）との連絡・協力依頼に関すること。 7 区本部内の他班への協力に関すること。
福祉事務所班	福祉事務所	1 死体の収容に関すること。 2 救助物資等の運搬に関すること。

水防活動に関する情報伝達・指示系統図



①洪水予報伝達系統図 旭川及び百間川



凡	例
専用線	→
メール又はマイクロ回線	- - - →
メール又はNTT回線	— — — →
その他	 →

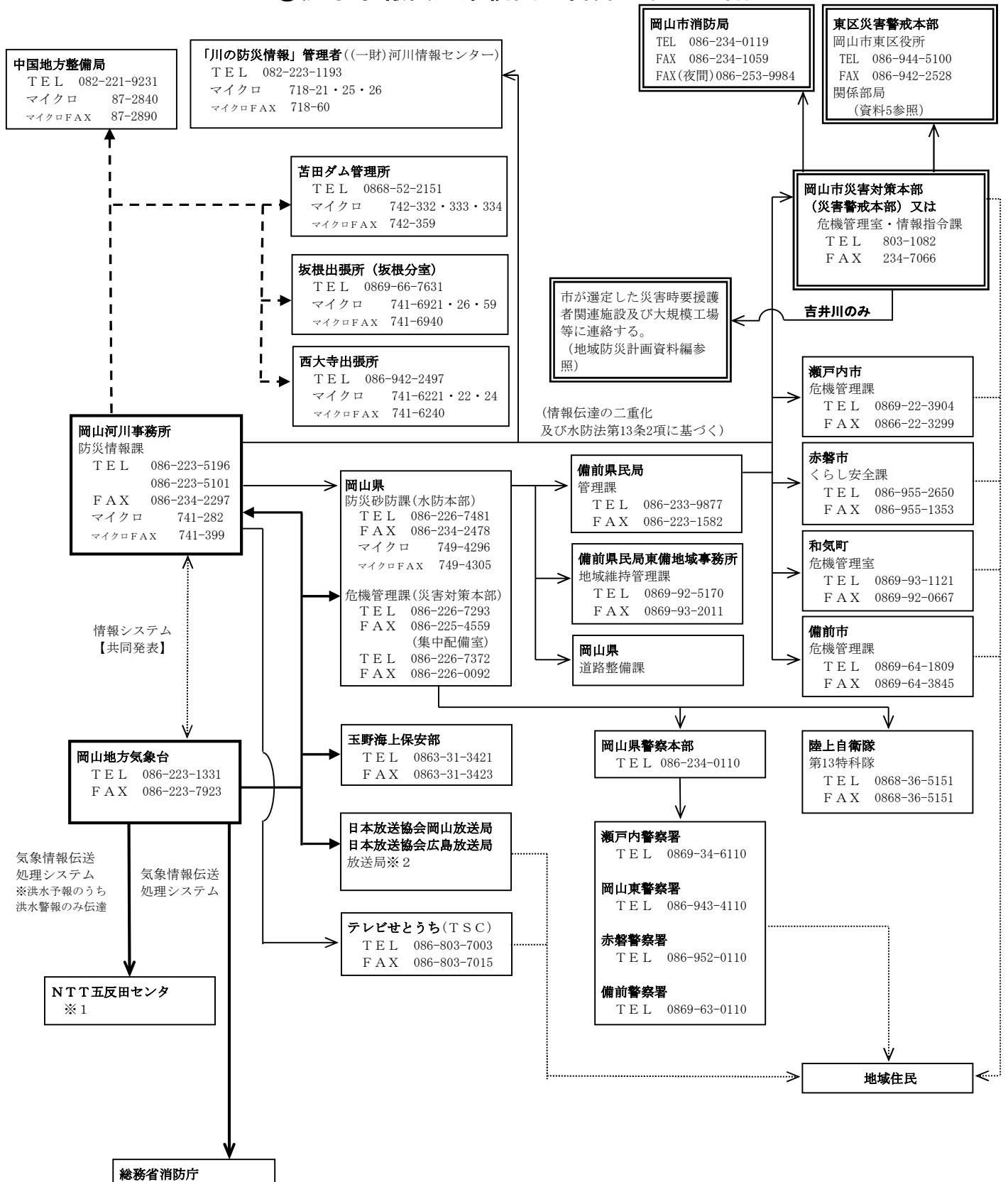
※各機関では、テレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話、防災無線、広報車等により地域住民に洪水予報をお知らせしている。

※1 岡山市危機管理から地下空間管理者事務局への洪水予報の伝達は避難指示の発令のみとする。

※2 NTT五反田センタへの洪水予報の伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

※3 障害時や日本放送協会岡山放送局の職員不在時間帯は、日本放送協会広島放送局へ伝達する場合がある。報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局へ別途気象庁システムにより配信している。

②洪水予報伝達系統図 吉井川及び金剛川

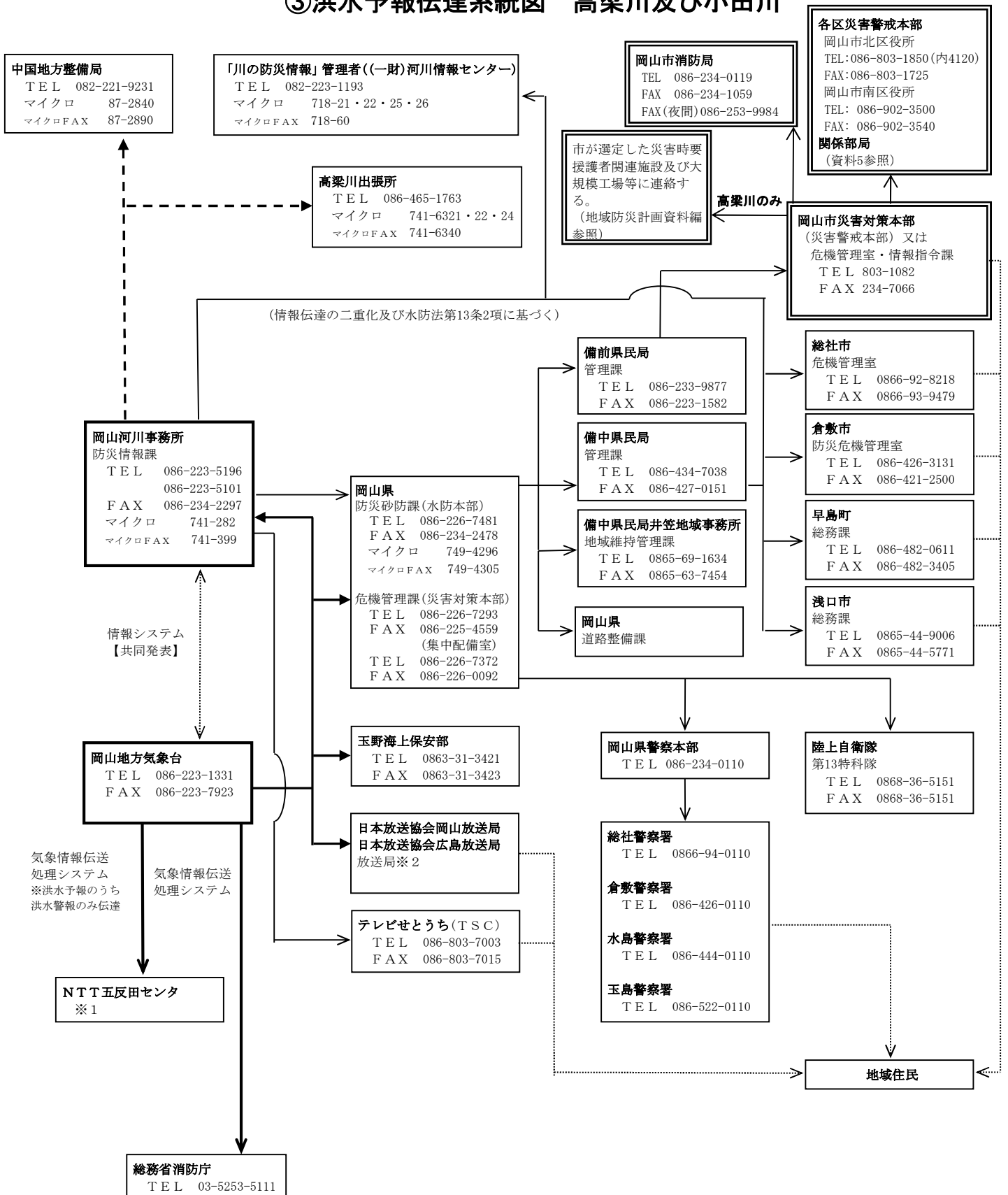


※各機関では、テレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話、防災無線、広報車等により地域住民に洪水予報をお知らせしている。

※1 N T T五反田センタへの洪水予報の伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

※2 障害時や日本放送協会岡山放送局の職員不在時間帯は、日本放送協会広島放送局へ伝達する場合がある。報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局へ別途気象庁システムにより配信している。

③洪水予報伝達系統図 高梁川及び小田川



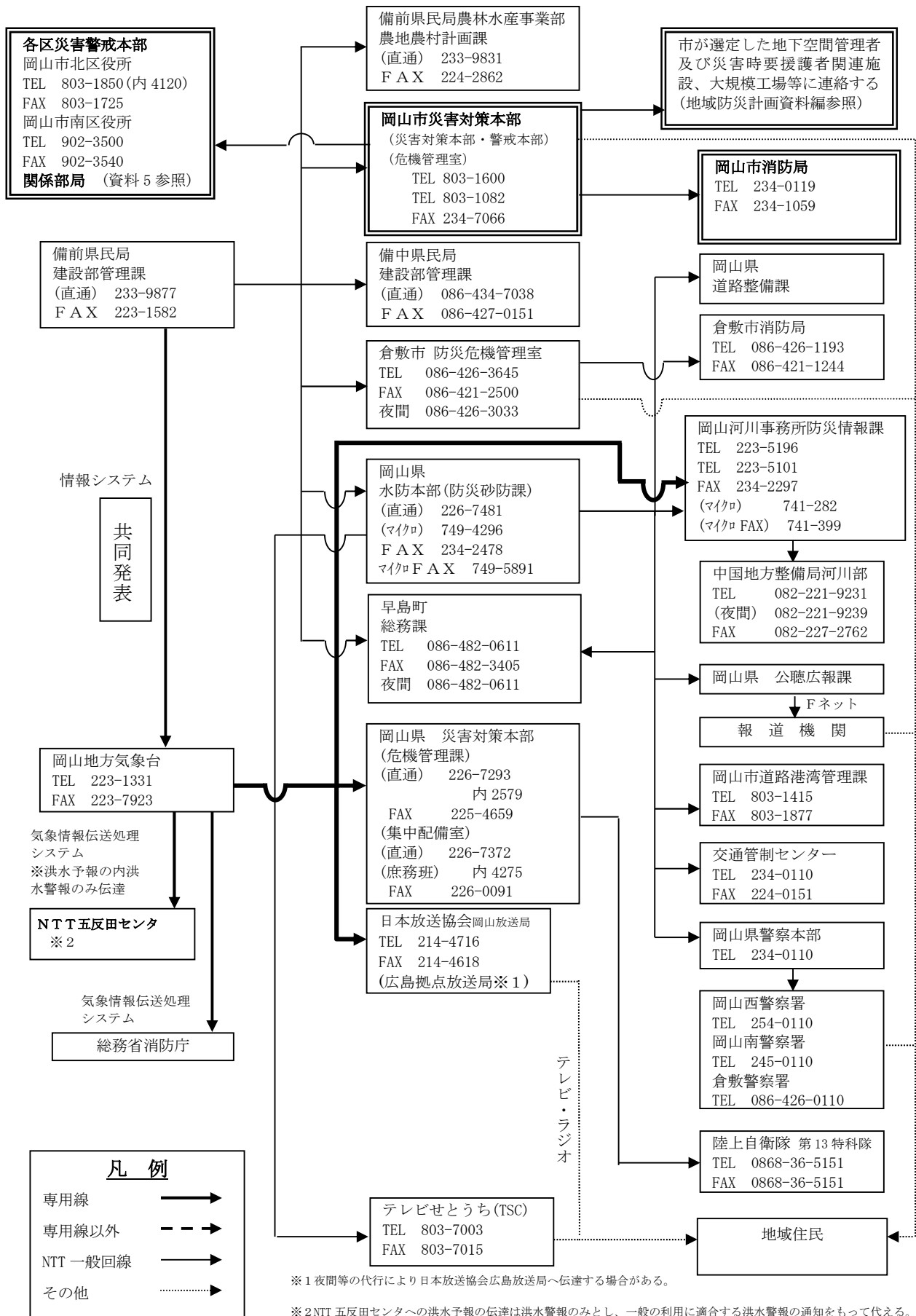
凡	例
専用線	→
メール又はマイクロ回線	- - - →
メール又はNTT回線	→
その他	→

※各機関では、テレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話、防災無線、広報車等により地域住民に洪水予報をお知らせしている。

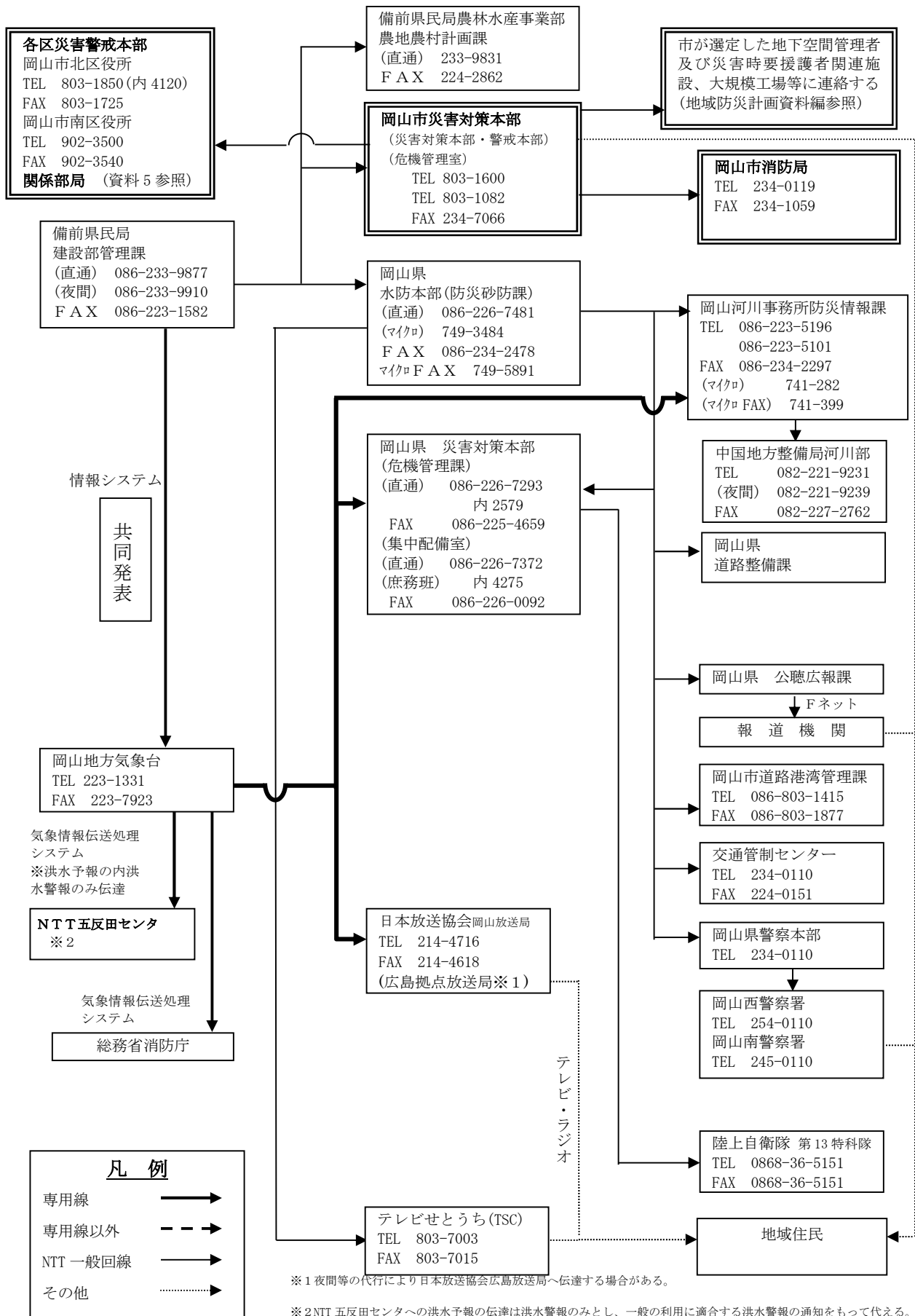
※1 NTT五反田センタへの洪水予報の伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

※2 障害時や日本放送協会岡山放送局の職員不在時間帯は、日本放送協会広島放送局へ伝達する場合がある。報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局へ別途気象庁システムにより配信している。

④洪水予報通報伝達系統図 笹ヶ瀬川・足守川



⑤洪水予報通報伝達系統図 旭川水系中流部



旭川氾濫注意情報

旭 川 洪 水 予 報 第 ○ 号
洪 水 注 意 報 (発 表)
令和 〇 〇 年 〇 月 〇 日 〇 〇 時 〇 〇 分
岡山河川事務所・岡山地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル 2 相当情報〔洪水〕】旭川では、氾濫注意水位に到達し、
今後、水位はさらに上昇する見込み

(主 文)

【警戒レベル 2 相当】旭川の下牧水位観測所（岡山市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

【警戒レベル 2 相当】旭川の三野水位観測所（岡山市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

【警戒レベル 2 相当】旭川の相生橋水位観測所（岡山市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

(雨量)

所により1時間に50ミリの雨が降っています。
今後もこの雨は降り続く見込みです。

流域	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
旭川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位)

旭川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
下牧 水位観測所 (岡山市)	00日00時00分の状況	XXX. X ↑				
	00日01時00分の予測	XXX. X				
	00日02時00分の予測	XXX. X				
	00日03時00分の予測	XXX. X				
	00日04時00分の予測	XXX. X				
	00日05時00分の予測	XXX. X				
	00日06時00分の予測	XXX. X				
三野 水位観測所 (岡山市)	00日00時00分の状況	XXX. X				
	00日01時00分の予測	XXX. X				
	00日02時00分の予測	XXX. X				
	00日03時00分の予測	XXX. X				
	00日04時00分の予測	XXX. X				
	00日05時00分の予測	XXX. X				
	00日06時00分の予測	XXX. X				
相生橋 水位観測所 (岡山市)	00日00時00分の状況	XXX. X ↑				
	00日01時00分の予測	XXX. X				
	00日02時00分の予測	XXX. X				
	00日03時00分の予測	XXX. X				
	00日04時00分の予測	XXX. X				
	00日05時00分の予測	XXX. X				
	00日06時00分の予測	XXX. X				

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。
水位のグラフは各水位間を按分したものです。
水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

(参考資料)

(単位:水位 (m))

観測所名	下牧水位観測所	三野水位観測所	相生橋水位観測所
	岡山市	岡山市	岡山市
レベル4水位 氾濫危険水位※	8. 40	7. 60	5. 20
レベル3水位 避難判断水位※	7. 60	7. 10	4. 70
レベル2水位 氾濫注意水位	6. 70	6. 80	4. 30
レベル1水位 水防団待機水位	4. 30	5. 20	2. 20
受け持ち区間	左岸 岡山市北区牟佐字 高尾1673地先 (17k100地点)から 11k500地点まで	左岸 11k500地点から 8k000地点まで	左岸 8k000地点から 海まで
	右岸 岡山市北区玉柏字 宮本2744地先 (17k450地点)から 11k500地点まで	右岸 11k500地点から 8k000地点まで	右岸 8k000地点から 海まで
氾濫が発生した場合 の浸水想定区域	岡山県岡山市 中区の一部、東区の一 部、北区の一部、南区の 一部	岡山県岡山市 南区の一部、北区の一 部、中区の一部、東区中 川町、南区岡山港・児島 湾水域、北区後楽園	岡山県岡山市 南区の一部、北区の一 部、中区の一部、東区中 川町、南区岡山港・児島 湾水域、中区(東中島町、 西中島町)

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の

避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報 水害リスクライン 気象庁ホームページ	パソコンから	携帯電話から
	https://www.river.go.jp/ https://frl.river.go.jp/ https://www.jma.go.jp/	

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 岡山河川事務所 防災情報課 電話：086-223-5196
 気象関係：気象庁 岡山地方气象台 電話：086-223-1331

様式第 2-3
発表形式

発表者		第 1 受報者		第 2 受報者		第 3 受報者
岡山県備前県民局 気象庁 岡山地方気象台	→	機関名		→	機関名	

あさひがわすいけいあさひがわちゅうりゅうぶ
旭川水系旭川中流部氾濫危険情報

旭川水系旭川中流部洪水予報第〇号
洪水警報
令和〇〇年〇月〇日〇時〇〇分
おかやまけんびぜんけんみんきょく おかやまちほうきしやうだい
岡山県備前県民局 岡山地方気象台 共同発表

(見出し)

あさひがわすいけいあさひがわちゅうりゅうぶ
【警戒レベル4相当情報〔洪水〕】旭川水系旭川中流部では、氾濫危険水位に到達し、氾濫のおそれあり

(主文)

【警戒レベル4相当】旭川の金川（県）水位観測所（岡山市）では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、避難指示の発令の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。岡山市では、旭川の堤防決壊等による氾濫により、浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。

(雨量)

多いところで1時間に〇〇ミリの雨が降っています。
この雨は今後一層強まるでしょう。

流域	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量
旭川中流部流域	〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位)

旭川水系旭川中流部の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル 1	レベル 2	レベル 3	レベル 4
	水位 (m)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
福渡 水位観測所 (岡山市)	00 日 00 時 00 分の状況	X. XX -				
	00 日 01 時 00 分の予測	X. XX -				
	00 日 02 時 00 分の予測	X. XX -				
	00 日 03 時 00 分の予測	X. XX -				
	00 日 04 時 00 分の予測	X. XX -				
	00 日 05 時 00 分の予測	X. XX -				
	00 日 06 時 00 分の予測	X. XX -				
金川 (県) 水位観測所 (岡山市)	00 日 00 時 00 分の状況	X. XX -				
	00 日 01 時 00 分の予測	X. XX -				
	00 日 02 時 00 分の予測	X. XX -				
	00 日 03 時 00 分の予測	X. XX -				
	00 日 04 時 00 分の予測	X. XX -				
	00 日 05 時 00 分の予測	X. XX -				
	00 日 06 時 00 分の予測	X. XX -				

水位のグラフは各水位間を按分したものです。

水位危険度レベル 4 については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。なお、水位の予測は前 30 分間の最大値を示しています。

(注意事項)

(参考資料)

(単位：水位 (m))

観測所名	福渡水位観測所	金川 (県) 水位観測所
	岡山市	岡山市
レベル 4 水位 氾濫危険水位※	6. 40	5. 10
レベル 3 水位 避難判断水位※	5. 90	4. 70
レベル 2 水位 氾濫注意水位	5. 40	4. 30
レベル 1 水位 水防団待機水位	4. 90	3. 90
受け持ち区間	旭川 左岸 岡山市北区建部町吉田から 岡山市北区建部町三明寺 右岸 岡山市北区御津鹿瀬から 岡山市北区建部町品田	旭川 左岸 岡山市北区牟佐から 岡山市北区建部町吉田 右岸 岡山市北区玉柏から 岡山市北区御津鹿瀬
氾濫が発生した場合 の浸水想定区域	岡山県岡山市-	岡山県岡山市-

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第 1 位危険箇所の
避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位 危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

岡山県ホームページ 気象庁ホームページ	パソコンから	携帯電話から
	http://www.bousai.pref.okayama.jp/bousai/ https://www.jma.go.jp/	http://www.bousai.pref.okayama.jp/bousai/

問い合わせ先

水位関係：岡山県備前県民局 建設部管理課 電話：086-233-9877

気象関係：気象庁 岡山地方気象台 電話：086-223-1331

ひやっけんがわ
百間川氾濫注意情報

百間川洪水予報第〇号
洪水注意報（発表）
令和〇〇年〇月〇日〇〇時〇〇分
おかやまかせんじむしょ おかやまちほう きしやう たい
岡山河川事務所・岡山地方気象台 共同発表

（見出し）

【警戒レベル2相当情報〔洪水〕】ひやっけんがわ
百間川では、氾濫注意水位に到達し、
今後、水位はさらに上昇する見込み

（主 文）

【警戒レベル2相当】ひやっけんがわ はら おしま ばし
百間川の原尾島橋水位観測所（岡山市）では、「氾濫注意水位」に到達
し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

（雨量）

所により1時間に50ミリの雨が降っています。
今後もこの雨は降り続く見込みです。

流域	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
百間川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位)

百間川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
原尾島橋 水位観測所 (岡山市)	00日00時00分の状況	XXX.X↑				
	00日01時00分の予測	XXX.X				
	00日02時00分の予測	XXX.X				
	00日03時00分の予測	XXX.X				
	00日04時00分の予測	XXX.X				
	00日05時00分の予測	XXX.X				
	00日06時00分の予測	XXX.X				

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。

水位のグラフは各水位間を按分したものです。

水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

(参考資料)

(単位: 水位 (m))

観測所名	原尾島橋水位観測所			
	岡山市			
レベル4水位 氾濫危険水位※	6.80			
レベル3水位 避難判断水位※	6.10			
レベル2水位 氾濫注意水位	4.60			
レベル1水位 水防団待機水位	4.10			
受け持ち区間	左岸	百間川 旭川の分派点 から海まで		
	右岸	旭川の分派点 から海まで		
氾濫が発生した場合 の浸水想定区域	岡山県岡山市 中区の一部、東区の一 部、南区岡山港・児島湾 水域			

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の

避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報 水害リスクライン 気象庁ホームページ	パソコンから	携帯電話から
	https://www.river.go.jp/ https://frl.river.go.jp/ https://www.jma.go.jp/	

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 岡山河川事務所 防災情報課 電話：086-223-5196
 気象関係：気象庁 岡山地方气象台 電話：086-223-1331

吉井川よしいがわ氾濫注意情報

吉井川洪水予報第〇号
洪水注意報（発表）
令和〇〇年〇月〇日〇時〇〇分
岡山河川事務所・岡山地方気象台 共同発表

（見出し）

【警戒レベル 2 相当情報〔洪水〕】吉井川よしいがわでは、氾濫注意水位に到達し、
今後、水位はさらに上昇する見込み

（主 文）

【警戒レベル 2 相当】吉井川よしいがわの津瀬つ せ水位観測所（和気郡和気町わけぐん わけちょう）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

【警戒レベル 2 相当】吉井川よしいがわの御休みやす水位観測所（岡山市おかやま し）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

（雨量）

所により1時間に50ミリの雨が降っています。
今後もこの雨は降り続く見込みです。

流域	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
吉井川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位)

吉井川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
津瀬 水位観測所 (和気郡和気町)	00日00時00分の状況	XXX. X↑				
	00日01時00分の予測	XXX. X				
	00日02時00分の予測	XXX. X				
	00日03時00分の予測	XXX. X				
	00日04時00分の予測	XXX. X				
	00日05時00分の予測	XXX. X				
	00日06時00分の予測	XXX. X				
御休 水位観測所 (岡山市)	00日00時00分の状況	XXX. X				
	00日01時00分の予測	XXX. X				
	00日02時00分の予測	XXX. X				
	00日03時00分の予測	XXX. X				
	00日04時00分の予測	XXX. X				
	00日05時00分の予測	XXX. X				
	00日06時00分の予測	XXX. X				

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

(参考資料)

(単位:水位 (m))

観測所名	津瀬水位観測所	御休水位観測所	
	和気郡和気町	岡山市	
レベル4水位 氾濫危険水位※	9.60	8.20	
レベル3水位 避難判断水位※	8.50	7.70	
レベル2水位 氾濫注意水位	6.40	5.80	
レベル1水位 水防団待機水位	5.00	4.80	
受け持ち区間	左岸 和気郡和気町岩戸字 コホッカ谷606番地先 (32k800地点)から 17k400地点まで	左岸 17k400地点から 海まで	
	右岸 和気郡和気町大字 田原上字日ノ谷奥 1527番の24地先 (32k800地点)から 17k400地点まで	右岸 17k400地点から 海まで	
氾濫が発生した場合 の浸水想定区域	岡山県岡山市 東区の一部 岡山県赤磐市 勢力、千鉢 他、奥吉原、 釣井、徳富 他 岡山県和気郡和気町 益原、和気、原、田原下 他	岡山県岡山市 東区の一部、南区岡山港・ 児島湾水域、中区沖元 岡山県瀬戸内市 牛窓町長浜、長船町の一 部、邑久町の一部 岡山県備前市 新庄、福田 他	

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の

避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報 水害リスクライン 気象庁ホームページ	パソコンから	携帯電話から
	https://www.river.go.jp/ https://frl.river.go.jp/ https://www.jma.go.jp/	

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 岡山河川事務所 防災情報課 電話：086-223-5196
 気象関係：気象庁 岡山地方气象台 電話：086-223-1331

様式第 2-1 号
発表形式

発信者	第 1 受報者	第 2 受報者	第 3 受報者
岡山県備前県民局 気象庁 岡山地方気象台	機関名	機関名	機関名

さ さ が せ が わ す い け い さ さ が せ が わ あ し も り が わ
笹ヶ瀬川水系笹ヶ瀬川・足守川氾濫注意情報

笹ヶ瀬川水系笹ヶ瀬川・足守川洪水予報第〇号
洪水注意報（発表）
令和 〇年 〇月 〇日 〇時 〇分
おかやまけんびぜんけんみんきょく おかやまちほうきしやうだい
岡山県備前県民局 岡山地方気象台 共同発表

（見出し）

さ さ が せ が わ す い け い さ さ が せ が わ あ し も り が わ
【警戒レベル 2 相当情報〔洪水〕】笹ヶ瀬川水系笹ヶ瀬川・足守川では、氾濫注意
水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

（主 文）

さ さ が せ が わ さ さ が せ お か や ま し
【警戒レベル 2 相当】笹ヶ瀬川の笹ヶ瀬水位観測所（岡山市）では、〇日〇時〇分頃
に、氾濫注意レベルに達しました。水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する
情報に注意して下さい。

あ し も り が わ ほ さ き お か や ま し
【警戒レベル 2 相当】足守川の甫崎水位観測所（岡山市）では、〇日〇時〇分頃に、
氾濫注意水位に達しました。水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に
注意して下さい。

（雨 量）

多いところで 1 時間に〇〇ミリの雨が降っています。
この雨は今後一層強まるでしょう。

流域	〇日〇時〇分～〇時〇日〇分 までの流域平均雨量	〇日〇時〇分～〇時〇日〇分 までの流域平均雨量の見込み
笹ヶ瀬川流域	〇〇ミリ	〇〇ミリ

流域	〇日〇時〇分～〇時〇日〇分 までの流域平均雨量	〇日〇時〇分～〇時〇日〇分 までの流域平均雨量の見込み
足守川流域	〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水 位)

笹ヶ瀬川水系笹ヶ瀬川・足守川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位 (m)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
笹ヶ瀬 水位観測所 (岡山市)	00 日 00 時 00 分の状況	X.XX -				
	00 日 01 時 00 分の予測	X.XX -				
	00 日 02 時 00 分の予測	X.XX -				
	00 日 03 時 00 分の予測	X.XX -				
	00 日 04 時 00 分の予測	X.XX -				
	00 日 05 時 00 分の予測	X.XX -				
	00 日 06 時 00 分の予測	X.XX -				
甫崎 水位観測所 (岡山市)	00 日 00 時 00 分の状況	X.XX -				
	00 日 01 時 00 分の予測	X.XX -				
	00 日 02 時 00 分の予測	X.XX -				
	00 日 03 時 00 分の予測	X.XX -				
	00 日 04 時 00 分の予測	X.XX -				
	00 日 05 時 00 分の予測	X.XX -				
	00 日 06 時 00 分の予測	X.XX -				

水位のグラフは各水位間を按分したものです。

水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。なお、水位の予測は前 30 分間の最大値を示しています。

(注意事項)

(参考資料)

(単位：水位(m))

観測所名	笹ヶ瀬 水位観測所	甫崎 水位観測所	
	岡山市	岡山市	
レベル4水位 氾濫危険水位※	3.00	3.60	
レベル3水位 避難判断水位※	2.70	3.30	
レベル2水位 氾濫注意水位	2.40	3.00	
レベル1水位 水防団待機水位	2.10	2.70	
受け持ち区間	笹ヶ瀬川 左岸 岡山市北区矢坂西町から 岡山市南区当新田	足守川 左岸 岡山市北区撫川から 岡山市北区今保	
	笹ヶ瀬川 右岸 岡山市北区尾上から 岡山市南区藤田	足守川 右岸 岡山市北区撫川から 岡山市南区古新田	
氾濫が発生した場合の 浸水想定区域	岡山県岡山市- 岡山県倉敷市-	岡山県岡山市-、 岡山県倉敷市- 岡山県都窪郡早島町-	

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル 5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル 4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル 3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル 2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル 1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

	パソコンから	携帯電話から
岡山県ホームページ 気象庁ホームページ	http://www.bousai.pref.okayama.jp/bousai/ https://www.jma.go.jp/	http://www.bousai.pref.okayama.jp/bousai/

問い合わせ先

水位関係：岡山県備前県民局 建設部管理課 電話：086-233-9877

気象関係：気象庁 岡山地方気象台 電話：086-223-1331

様式第2－2号
発表形式(システム障害時)

笹ヶ瀬川水系笹ヶ瀬川・足守川氾濫注意情報

笹ヶ瀬川水系笹ヶ瀬川・足守川洪水予報第〇号
洪水注意報（発表）
令和〇〇年〇〇月〇〇日 12 時 00 分
岡山県備前県民局・岡山地方気象台 共同発表

（見出し）
【警戒レベル2相当情報〔洪水〕】笹ヶ瀬川水系笹ヶ瀬川・足守川では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

（主 文）
【警戒レベル2相当】笹ヶ瀬川の笹ヶ瀬水位観測所（岡山市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意して下さい。

【警戒レベル2相当】足守川の甫崎水位観測所（岡山市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意して下さい。

（注意事項）

（参考資料）

（単位：水位（m））			
観測所名	笹ヶ瀬水位観測所	甫崎水位観測所	水位観測所
	岡山市	岡山市	
レベル4水位 氾濫危険水位※	3.00	3.60	
レベル3水位 避難判断水位※	2.70	3.30	
レベル2水位 氾濫注意水位	2.40	3.00	
レベル1水位 水防団待機水位	2.10	2.70	
受け持ち区間	笹ヶ瀬川	足守川	
	左岸 岡山市北区矢坂西町から 岡山市南区当新田	左岸 岡山市北区撫川から 岡山市北区今保	
	右岸 岡山市北区尾上から 岡山市南区藤田	右岸 岡山市北区撫川から 岡山市南区古新田	
氾濫が発生した場合の 浸水想定区域	岡山市	岡山市、倉敷市、早島町	

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の
避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

	パソコンから	携帯電話から
岡山県ホームページ 気象庁ホームページ	http://www.bousai.pref.okayama.jp/bousai/ http://www.jma.go.jp/	http://www.bousai.pref.okayama.jp/bousai/

問い合わせ先
水位関係：岡山県備前県民局建設部管理課 電話：086-233-9877
気象関係：気象庁岡山地方気象台 電話：086-223-1331

氾濫警戒情報

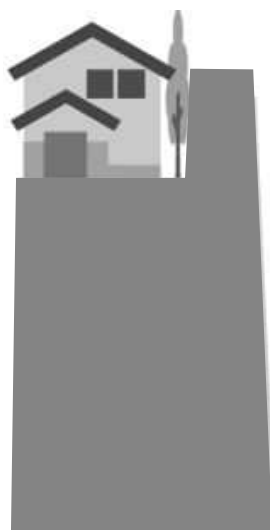
【警戒レベル3相当】

()川水系()川

令和 年 月 日 時 分
岡山県 県民局発表

【主 文】

()川は、()時()分に、()水位観測所地点で
避難判断水位()mに達しました。
.....
高齢者等避難発令の目安となる水位となりました。



▼ 氾濫の発生【警戒レベル5相当】

▼ 氾濫危険水位【警戒レベル4相当】

▼ 避難判断水位【警戒レベル3相当】※

現在この水位に到達

▼ 氾濫注意水位【警戒レベル2相当】

▼ 水防団待機水位【警戒レベル1相当】

※避難判断水位は、市町村長の避難準備・高齢者等避難開始発令の目安となる水位であり、住民の氾濫に関する情報への注意喚起となる水位です。

【問い合わせ先】 岡山県 県民局（担当者： ）
電 話 （ ） ー

氾濫危険情報

【警戒レベル4相当】

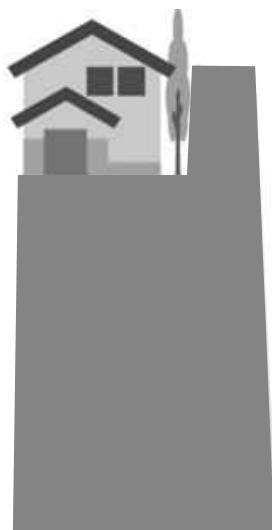
()川水系()川

令和 年 月 日 時 分
岡山県 県民局発表

【主 文】

()川は、()時()分に、()水位観測所地点で
氾濫危険水位()mに達しました。

避難指示の発令判断の目安となりましたので 関係住民
に対して水位情報の提供を行ってください。



▼ 氾濫の発生【警戒レベル5相当】

▼ 氾濫危険水位【警戒レベル4相当】※

現在この水位に到達

▼ 避難判断水位【警戒レベル3相当】

▼ 氾濫注意水位【警戒レベル2相当】

▼ 水防団待機水位【警戒レベル1相当】

※氾濫危険水位は、洪水により相当の家屋浸水等の被害を生じる氾濫の起こるおそれがある水位であり、市町村長の避難勧告等の発令判断の目安となる水位であるとともに、住民の避難等の参考となる水位です。

【問い合わせ先】 岡山県 県民局（担当者： ）
電 話 （ ） —

洪水予報、水位周知及び水防警報庁内伝達先

伝達先	FAX番号	旭川水系				吉井川水系			笹ヶ瀬川水系			倉敷川水系	高梁川水系	児島湾	海岸			
		旭川	百間川	砂川	宇甘川	吉井川	千町川 千町古川	千田川	笹ヶ瀬川	足守川	砂川	倉敷川	高梁川	締切堤防	三九海	蟠蟠岸 久々井地区	岡山海岸 立川地区	岡山海岸 西小串地区
危機管理室	234-7066	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消防局	234-1059	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
情報指令課	253-9984	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農林水産課	803-1739													○	○	○	○	○
都市企画総務課	803-1740	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
庭園都市推進課	803-1740	○	○	○		○						○		○				
下水道河川計画課	803-1742	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下水道保全課	803-1746	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
北区総務・地域振興課	803-1725	○			○				○	○	○		○	○				
御津支所総務民生課	724-1117	○			○													
建部支所総務民生課	722-3903	○																
一宮地域センター	284-9016								○		○		○					
津高地域センター	294-9081								○									
高松地域センター	287-9081									○			○					
吉備地域センター	292-6081								○	○			○					
足守地域センター	295-9081									○								
中区総務・地域振興課	901-1604	○	○	○											○			
富山地域センター	274-9041	○	○															
東区総務・地域振興課	944-5080	○	○	○		○	○	○							○	○		
瀬戸支所総務民生課	952-1126			○		○												
上道地域センター	297-9081	○	○	○		○												
南区総務・地域振興課	902-3540	○							○	○		○	○	○			○	○
灘崎支所総務民生課	363-5207											○		○				
灘崎支所産業建設課	363-5208											○		○				
児島地域センター	267-9081																	○
妹尾地域センター	281-9081								○	○			○					
福田地域センター	281-9082								○	○			○					
興除地域センター	298-9081								○			○	○					
藤田地域センター	296-9081								○			○		○				
福浜地域センター	265-4185	○							○									

様式第4-1号

発表者		第1受報者		第2受報者		第3受報者	
国土交通省 岡山河川事務所		機関名		機関名		機関名	

正規

水防警報（待機）

発令河川	基準水位観測所	発表番号
〇〇川	〇〇	第 号

国土交通省 岡山河川事務所発表

（現 況）

〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）の水位は、水防団待機水位に達し、上昇しています。

（被災状況）

（発 表）

水防機関は待機してください。

（特 記）

岡山河川事務所の水防警報発令状況				
基準水位観測所/情報種別	待機	準備	出動	解除
〇〇	○			
△△	○			
△〇	○			

（参考資料）

〇〇水位観測所（〇〇市）

受け持ち区間：〇〇市

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/	http://i.river.go.jp/

問い合わせ先

国土交通省 岡山河川事務所防災情報課

電話：086-223-5196

様式第4-2号

発表者	→	第1受報者	→	第2受報者	→	第3受報者
国土交通省 岡山河川事務所		機関名		機関名		機関名

正規

水防警報（準備）

発令河川	基準水位観測所	発表番号
〇〇川	〇〇	第 号

国土交通省 岡山河川事務所発表

（現 況）

〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）の水位は、氾濫注意水位を上回る見込みです。

（被災状況）

（発 表）

水防機関は準備してください。

（特 記）

岡山河川事務所の水防警報発令状況				
基準水位観測所/情報種別	待機	準備	出動	解除
〇〇		○		
△△	○			
△〇	○			

（参考資料）

〇〇水位観測所（〇〇市）

受け持ち区間：〇〇市

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/	http://i.river.go.jp/

問い合わせ先

国土交通省 岡山河川事務所防災情報課

電話：086-223-5196

様式第4-3号

発表者	→	第1受報者	→	第2受報者	→	第3受報者
国土交通省 岡山河川事務所		機関名		機関名		機関名

正規

水防警報（出動）

発令河川	基準水位観測所	発表番号
〇〇川	〇〇	第 号

国土交通省 岡山河川事務所発表

（現 況）

〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）の水位は、氾濫注意水位に達し、上昇しています。

（被災状況）

（発 表）

水防機関は出動してください。

（特 記）

岡山河川事務所の水防警報発令状況				
基準水位観測所/情報種別	待機	準備	出動	解除
〇〇			○	
△△		○		
△〇	○			

（参考資料）

〇〇水位観測所（〇〇市）

受け持ち区間：〇〇市

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/	http://i.river.go.jp/

問い合わせ先

国土交通省 岡山河川事務所防災情報課

電話：086-223-5196

様式第4-4号

発表者	→	第1受報者	→	第2受報者	→	第3受報者
国土交通省 岡山河川事務所		機関名		機関名		機関名

正規

水防警報（指示）

発令河川	基準水位観測所	発表番号
〇〇川	〇〇	第 号

国土交通省 岡山河川事務所発表

（現 況）

〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）の水位は、氾濫危険水位を上回る見込みです。

（被災状況）

（発 表）

水防機関は指示を確認してください。

（特 記）

岡山河川事務所の水防警報発令状況				
基準水位観測所/情報種別	待機	準備	出動	解除
〇〇			○	
△△			○	
△〇		○		

（参考資料）

〇〇水位観測所（〇〇市）

受け持ち区間：〇〇市

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/	http://i.river.go.jp/

問い合わせ先

国土交通省 岡山河川事務所防災情報課

電話：086-223-5196

様式第4-5号

発表者
国土交通省 岡山河川事務所

→

第1受報者
機関名

→

第2受報者
機関名

→

第3受報者
機関名

正規

水防警報（解除）

発令河川	基準水位観測所	発表番号
〇〇川	〇〇	第 号

国土交通省 岡山河川事務所発表

（現 況）

〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）の水位は、氾濫注意水位を下回り下降しています。

（被災状況）

（発 表）

水防警報を解除します。

（特 記）

岡山河川事務所の水防警報発令状況				
基準水位観測所/情報種別	待機	準備	出動	解除
〇〇				○
△△				○
△〇				○

（参考資料）

〇〇水位観測所（〇〇市）

受け持ち区間：〇〇市

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/	http://i.river.go.jp/

問い合わせ先

国土交通省 岡山河川事務所防災情報課

電話：086-223-5196

水防警報（待機）

令和 年 月 日 時 分

河川	基準水位観測所	警報番号
〇〇川	〇〇	第 号

〇〇県民局長 発表

（現 況）

〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）の水位は、水防団待機水位に達し、上昇しています。

（発 表）

水防機関は待機してください。

（〇〇県民局の水防警報発令状況）

基準水位観測所	待機	準備	出動	指示	解除
〇〇	○				
△△	○				
××	○				

（通報先）

通報先	時：分	受信者	発信者	備考
① 〇〇市	:			TEL FAX
② 〇〇地域事務所	:			TEL FAX
③ 〇〇署	:			TEL FAX
④ 防災砂防課	:			TEL 6100-4294 FAX 6100-4305

（問い合わせ先）

〇〇県民局水防室 TEL
FAX

水防警報（準備）

令和 年 月 日 時 分

河川	基準水位観測所	警報番号
〇〇川	〇〇	第 号

〇〇県民局長 発表

（現 況）

〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）の水位は、氾濫注意水位を上回る見込みです。

（発 表）

水防機関は準備してください。

（〇〇県民局の水防警報発令状況）

基準水位観測所	待機	準備	出動	指示	解除
〇〇		○			
△△	○				
××	○				

（通報先）

通報先	時：分	受信者	発信者	備考
① 〇〇市	:			TEL FAX
② 〇〇地域事務所	:			TEL FAX
③ 〇〇署	:			TEL FAX
④ 防災砂防課	:			TEL 6100-4294 FAX 6100-4305

（問い合わせ先）

〇〇県民局水防室 TEL
FAX

水防警報（出動）

令和 年 月 日 時 分

河川	基準水位観測所	警報番号
〇〇川	〇〇	第 号

〇〇県民局長 発表

（現 況）

〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）の水位は、氾濫注意水位に達し、上昇しています。

（発 表）

水防機関は出動してください。

（〇〇県民局の水防警報発令状況）

基準水位観測所	待機	準備	出動	指示	解除
〇〇			○		
△△		○			
××		○			

（通報先）

通報先	時：分	受信者	発信者	備考
① 〇〇市	：			TEL FAX
② 〇〇地域事務所	：			TEL FAX
③ 〇〇署	：			TEL FAX
④ 防災砂防課	：			TEL 6100-4294 FAX 6100-4305

（問い合わせ先）

〇〇県民局水防室 TEL
FAX

水防警報（指示）

令和 年 月 日 時 分

河川	基準水位観測所	警報番号
〇〇川	〇〇	第 号

〇〇県民局長 発表

（現 況）

〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）の水位は、氾濫危険水位を上回る見込みです。

（発 表）

水防機関は指示を確認してください。

- 例１）・高い水位が長く続くおそれがあります。
- ・水防機関は、出動人員を増して水防工法を行ってください。
- 例２）・堤防の低いところでは越水するおそれがあります。
- ・水防機関は、引き続き警戒してください。

（〇〇県民局の水防警報発令状況）

基準水位観測所	待機	準備	出動	指示	解除
〇〇				○	
△△			○		
××			○		

（通報先）

通報先	時：分	受信者	発信者	備考
① 〇〇市	:			TEL FAX
② 〇〇地域事務所	:			TEL FAX
③ 〇〇署	:			TEL FAX
④ 防災砂防課	:			TEL 6100-4294 FAX 6100-4305

（問い合わせ先）

〇〇県民局水防室 TEL
FAX

水防警報（解除）

令和 年 月 日 時 分

河川	基準水位観測所	警報番号
〇〇川	〇〇	第 号

〇〇県民局長 発表

（現 況）

〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）の水位は、氾濫注意水位を下回り下降しています。

（発 表）

水防警報を解除します。

（〇〇県民局の水防警報発令状況）

基準水位観測所	待機	準備	出動	指示	解除
〇〇					○
△△					○
××					○

（通報先）

通報先	時：分	受信者	発信者	備考
① 〇〇市	:			TEL FAX
② 〇〇地域事務所	:			TEL FAX
③ 〇〇署	:			TEL FAX
④ 防災砂防課	:			TEL 6100-4294 FAX 6100-4305

（問い合わせ先）

〇〇県民局水防室 TEL
FAX

水防警報（待機）

令和 年 月 日 時 分

海岸	基準潮位観測所	警報番号
〇〇海岸	〇〇	第 号

〇〇県民局長 発表

（現 況）

〇〇市に、〇〇日△△時□□分高潮警報が発令しました。
〇〇潮位観測所（〇〇市）の潮位は、〇〇日△△時□□分現在××mです。通報潮位を上回る見込みです。

（発 表）

水防機関は待機してください。

（〇〇県民局の水防警報発令状況）

基準潮位観測所	待機	準備	出動	指示	解除
〇〇	○				
△△	○				
××	○				

（通報先）

通報先	時：分	受信者	発信者	備考
① 〇〇市	:			TEL FAX
② 〇〇地域事務所	:			TEL FAX
③ 〇〇署	:			TEL FAX
④ 防災砂防課	:			TEL 6100-4294 FAX 6100-4305

（問い合わせ先）

〇〇県民局水防室 TEL
FAX

水防警報（準備）

令和 年 月 日 時 分

海岸	基準潮位観測所	警報番号
〇〇海岸	〇〇	第 号

〇〇県民局長 発表

（現 況）

〇〇市に、高潮警報が発令中です。
〇〇潮位観測所（〇〇市）の潮位は、〇〇日△△時□□分現在××mです。通報潮位に達し、上昇しています。

（発 表）

水防機関は準備してください。

（〇〇県民局の水防警報発令状況）

基準潮位観測所	待機	準備	出動	指示	解除
〇〇		○			
△△	○				
××	○				

（通報先）

通報先	時：分	受信者	発信者	備考
① 〇〇市	:			TEL FAX
② 〇〇地域事務所	:			TEL FAX
③ 〇〇署	:			TEL FAX
④ 防災砂防課	:			TEL 6100-4294 FAX 6100-4305

（問い合わせ先）

〇〇県民局水防室 TEL
FAX

水防警報（出動）

令和 年 月 日 時 分

海岸	基準潮位観測所	警報番号
〇〇海岸	〇〇	第 号

〇〇県民局長 発表

（現 況）

〇〇市に、高潮警報が発令中です。
〇〇潮位観測所（〇〇市）の潮位は、〇〇日△△時□□分現在××mです。警戒潮位に達し、上昇しています。

（発 表）

水防機関は出動してください。

（〇〇県民局の水防警報発令状況）

基準潮位観測所	待機	準備	出動	指示	解除
〇〇			○		
△△		○			
××		○			

（通報先）

通報先	時：分	受信者	発信者	備考
① 〇〇市	:			TEL FAX
② 〇〇地域事務所	:			TEL FAX
③ 〇〇署	:			TEL FAX
④ 防災砂防課	:			TEL 6100-4294 FAX 6100-4305

（問い合わせ先）

〇〇県民局水防室 TEL
FAX

水防警報（指示）

令和 年 月 日 時 分

海岸	基準潮位観測所	警報番号
〇〇海岸	〇〇	第 号

〇〇県民局長 発表

（現 況）

〇〇潮位観測所（〇〇市）の潮位は、〇〇日△△時□□分現在××mです。

（発 表）

水防機関は指示を確認してください。

- 例１）・高い水位が長く続くおそれがあります。
- ・水防機関は、出動人員を増して水防工法を行ってください。
- 例２）・堤防の低いところでは越水するおそれがあります。
- ・水防機関は、引き続き警戒してください。

（〇〇県民局の水防警報発令状況）

基準潮位観測所	待機	準備	出動	指示	解除
〇〇				○	
△△			○		
××			○		

（通報先）

通報先	時：分	受信者	発信者	備考
① 〇〇市	：			TEL FAX
② 〇〇地域事務所	：			TEL FAX
③ 〇〇署	：			TEL FAX
④ 防災砂防課	：			TEL 6100-4294 FAX 6100-4305

（問い合わせ先）

〇〇県民局水防室 TEL
FAX

水防警報（解除）

令和 年 月 日 時 分

海岸	基準潮位観測所	警報番号
〇〇海岸	〇〇	第 号

〇〇県民局長 発表

（現 況）

〇〇市の高潮警報は、〇〇日△△時□□分に解除されました。
〇〇潮位観測所（〇〇市）の潮位は、〇〇日△△時□□分現在××mです。警戒潮位を下回り、下降しています。

（発 表）

水防警報を解除します。

（〇〇県民局の水防警報発令状況）

基準潮位観測所	待機	準備	出動	指示	解除
〇〇					○
△△			○		
××			○		

（通報先）

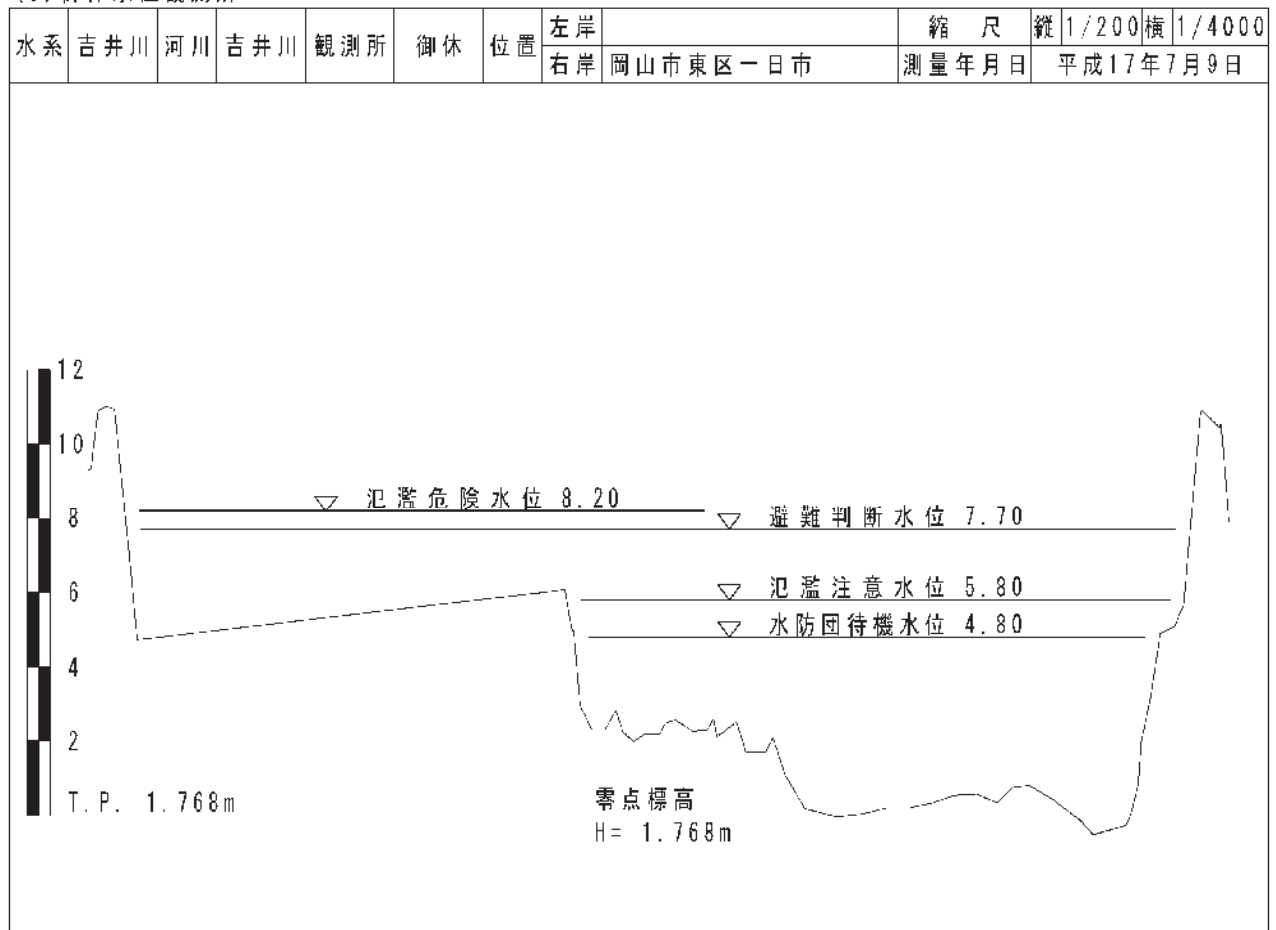
通報先	時：分	受信者	発信者	備考
① 〇〇市	:			TEL FAX
② 〇〇地域事務所	:			TEL FAX
③ 〇〇署	:			TEL FAX
④ 防災砂防課	:			TEL 6100-4294 FAX 6100-4305

（問い合わせ先）

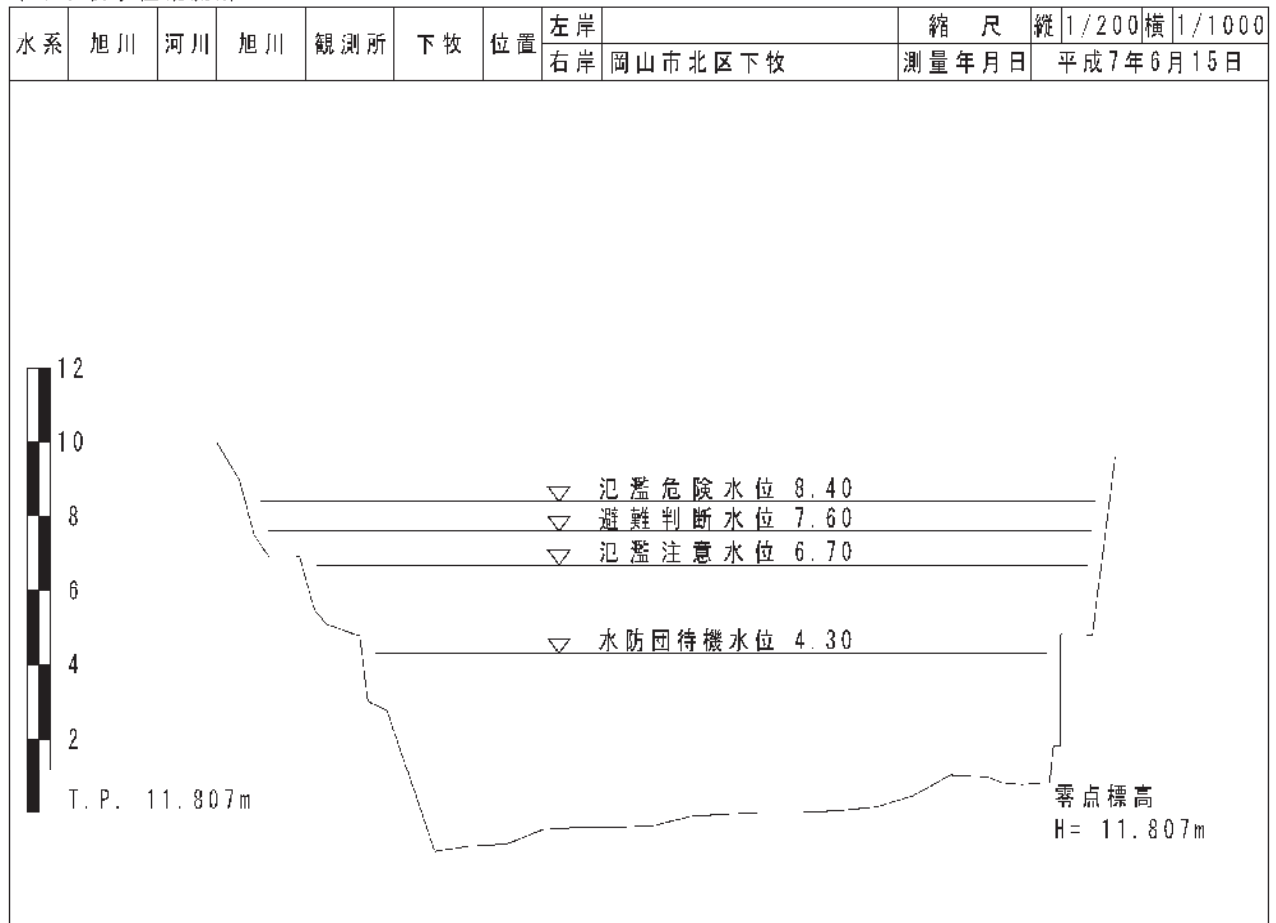
〇〇県民局水防室 TEL
FAX

水位観測所横断面図

(3) 御休水位観測所

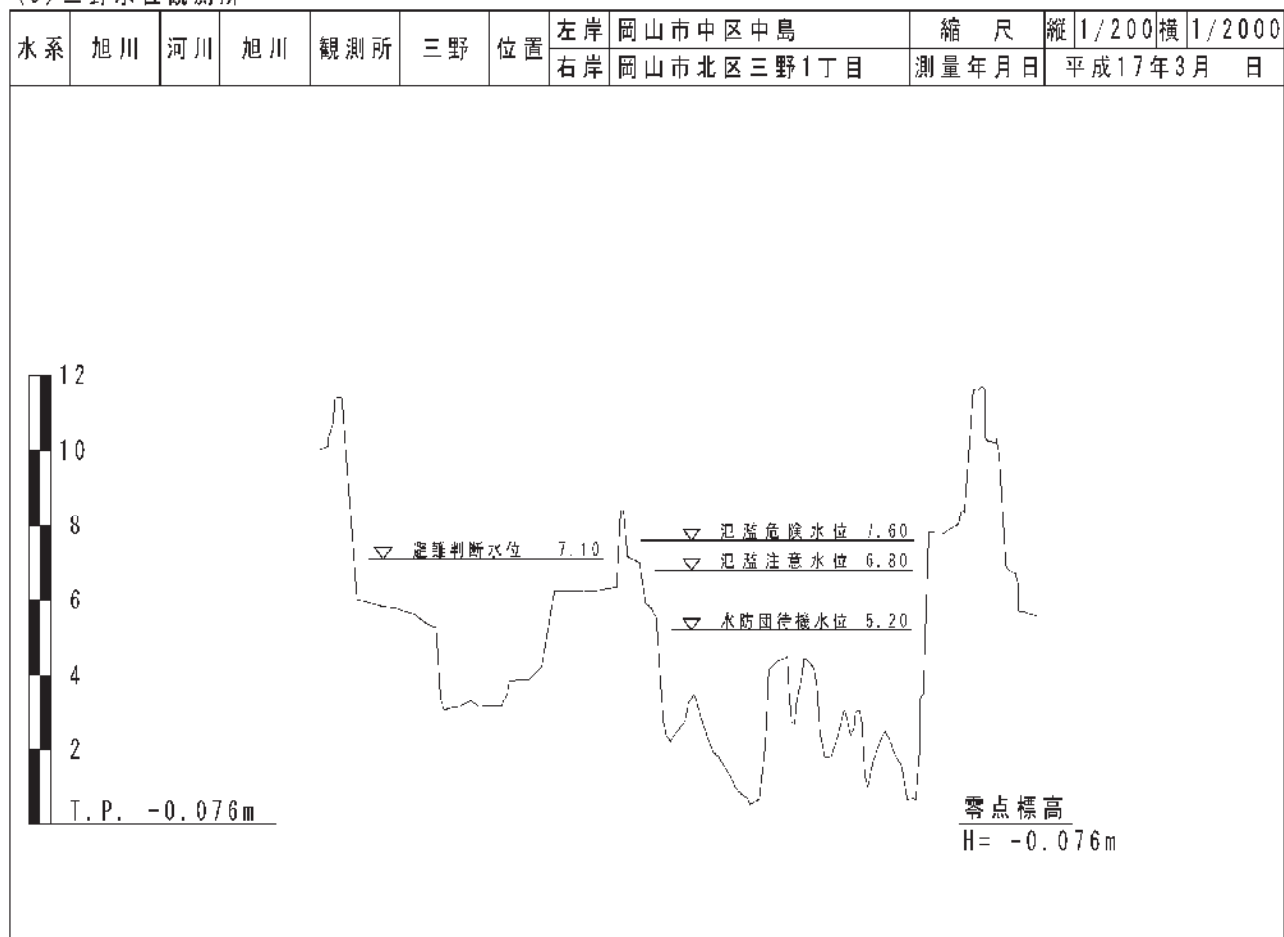


(4) 下牧水位観測所

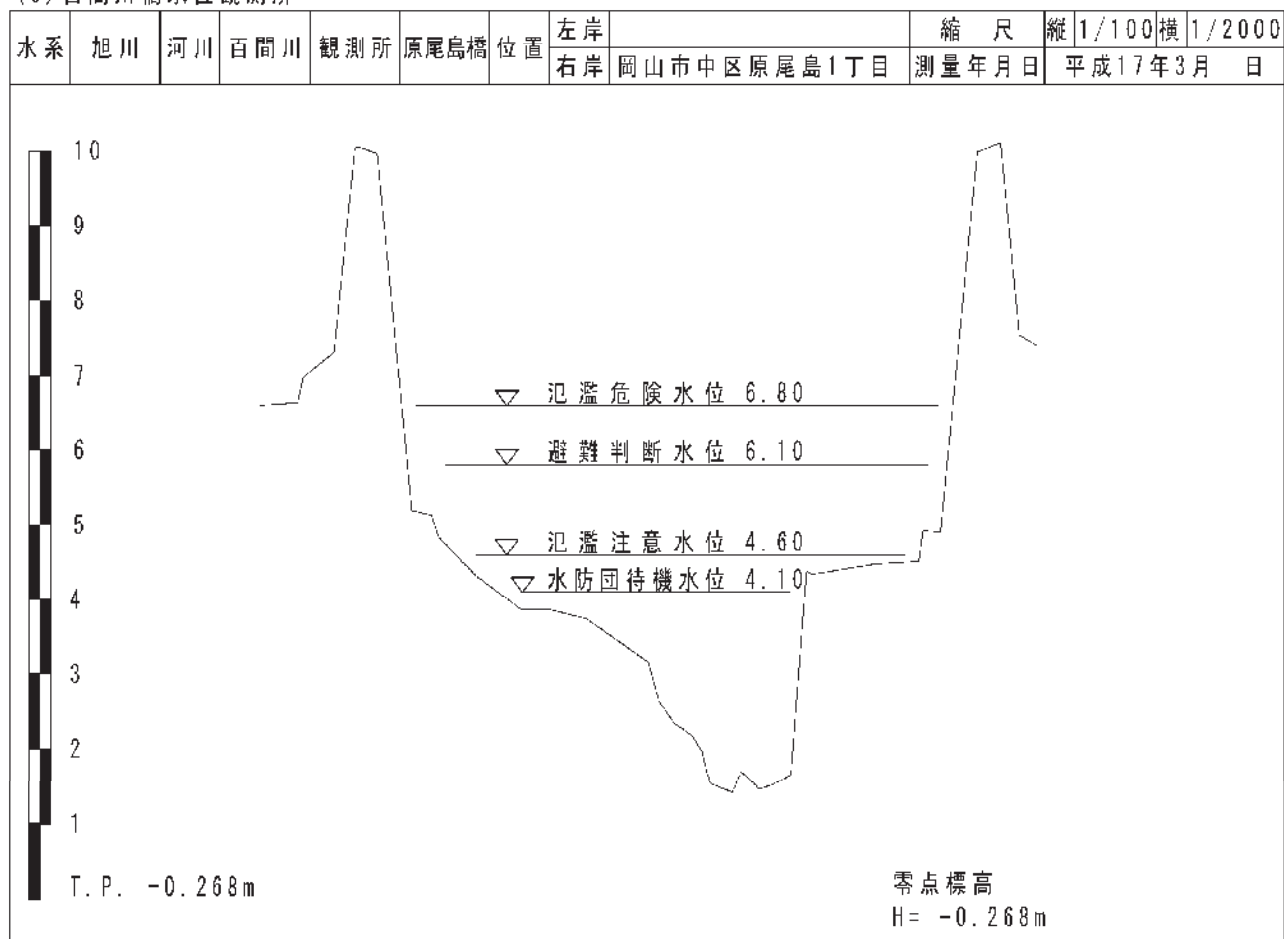


水位観測所横断面図

(5) 三野水位観測所

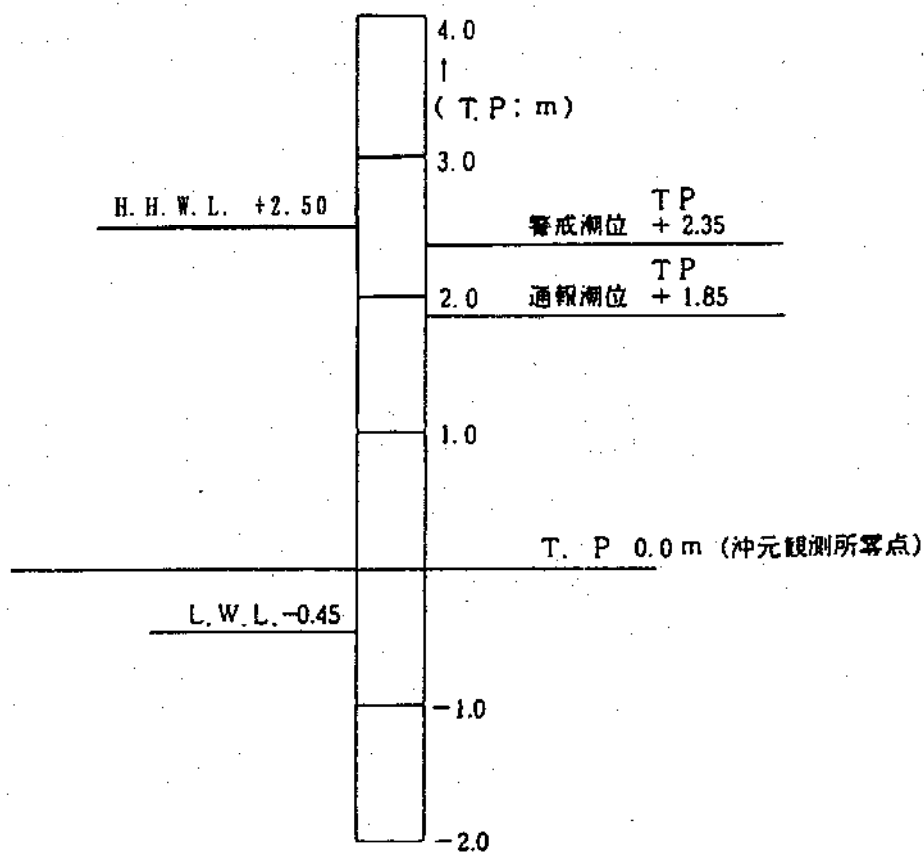


(6) 百間川橋水位観測所



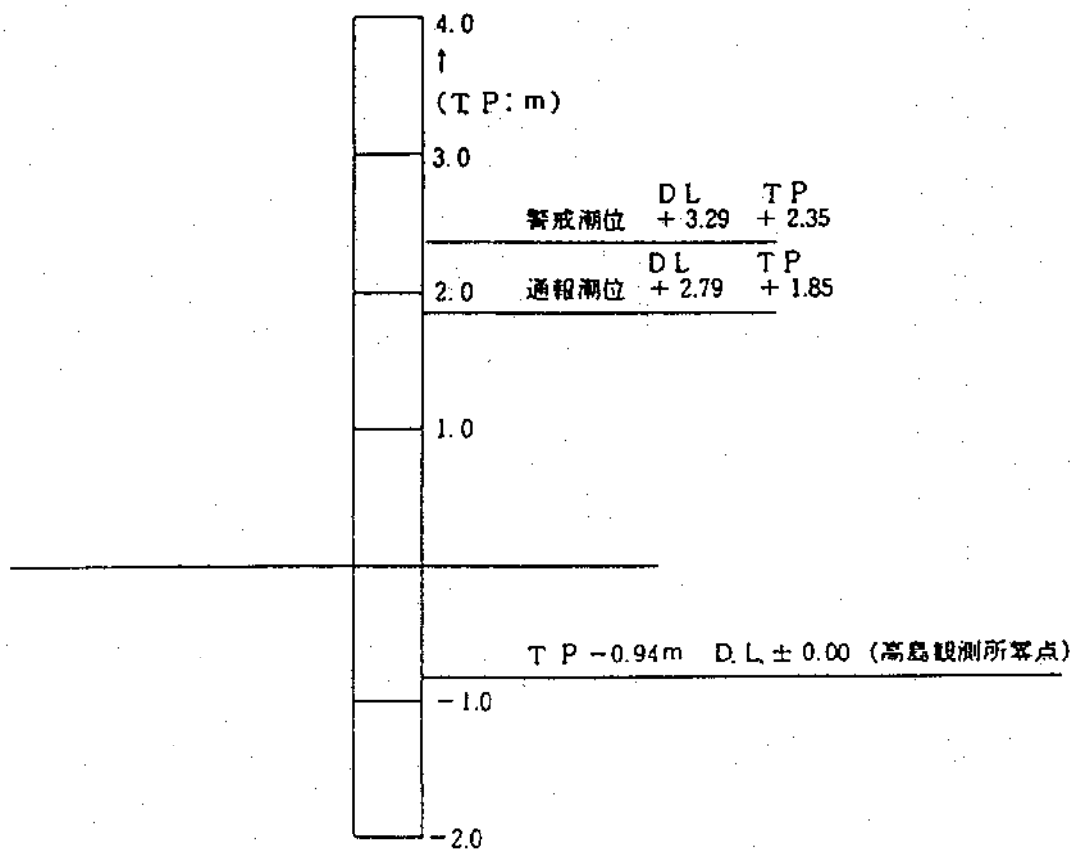
(10) 沖元潮位観測所

縮尺 $H = 1/50$



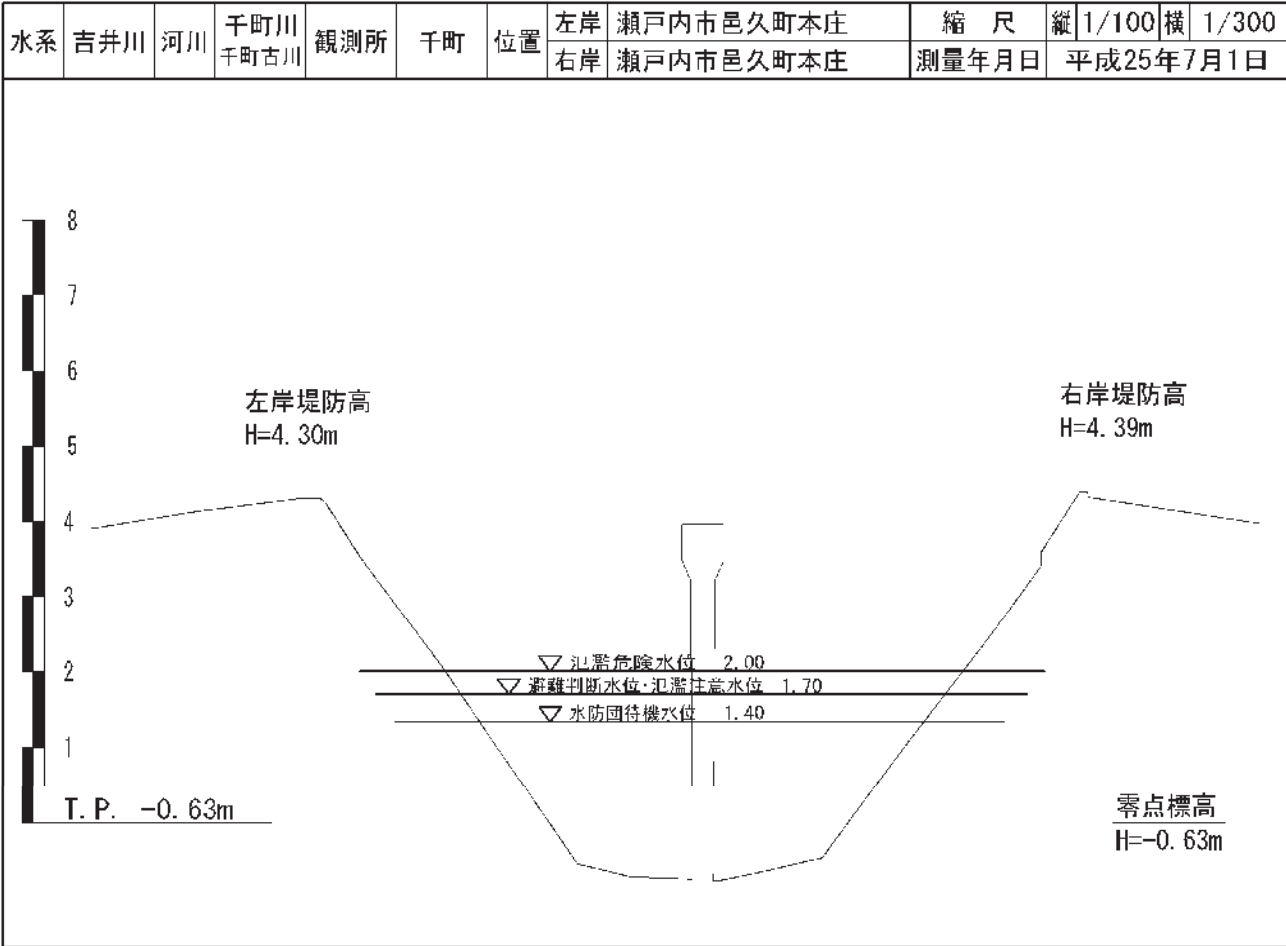
(11) 高島潮位観測所

縮尺 $H = 1/50$

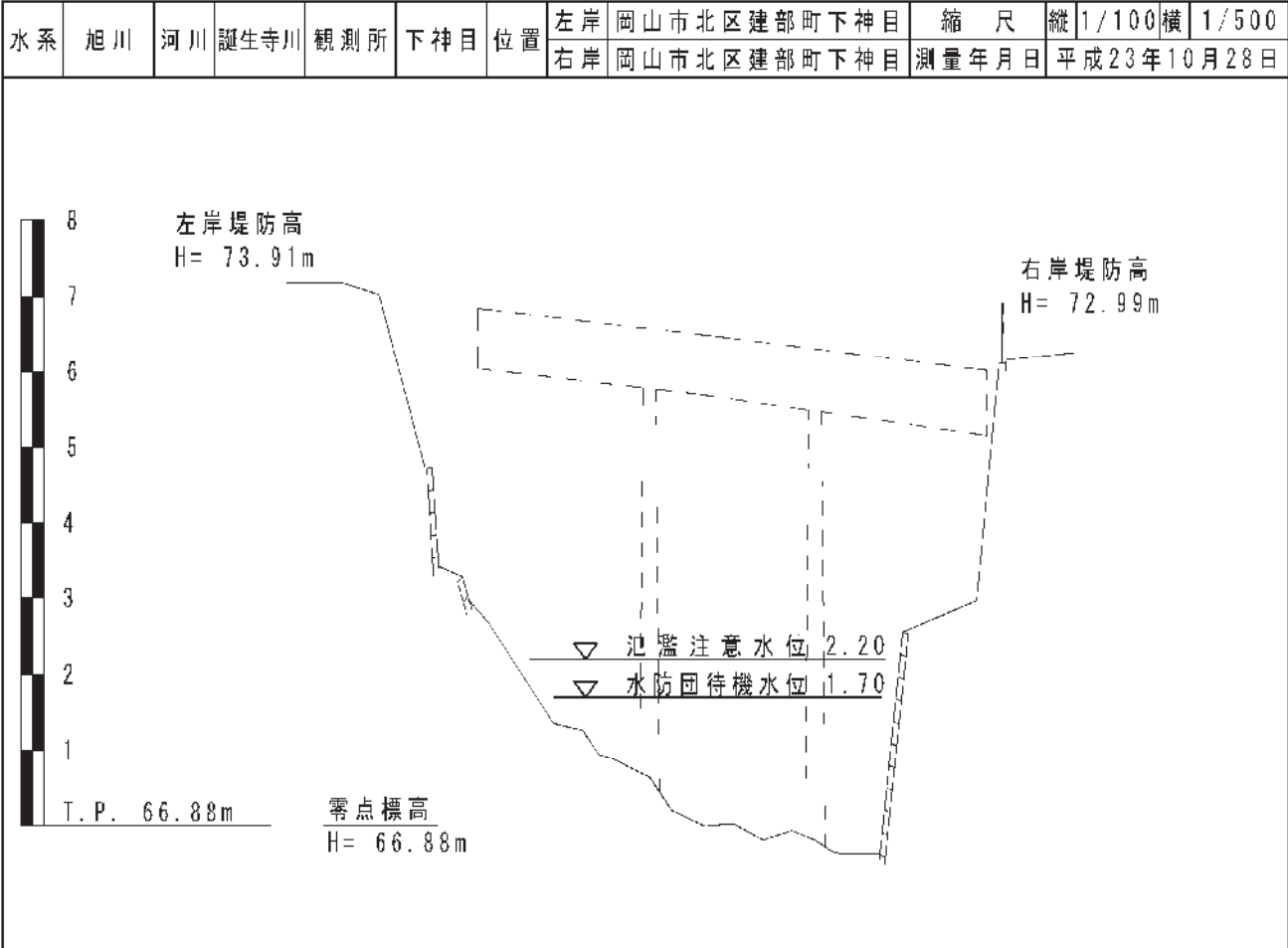


水位観測所横断面図

(27) 千町水位観測所

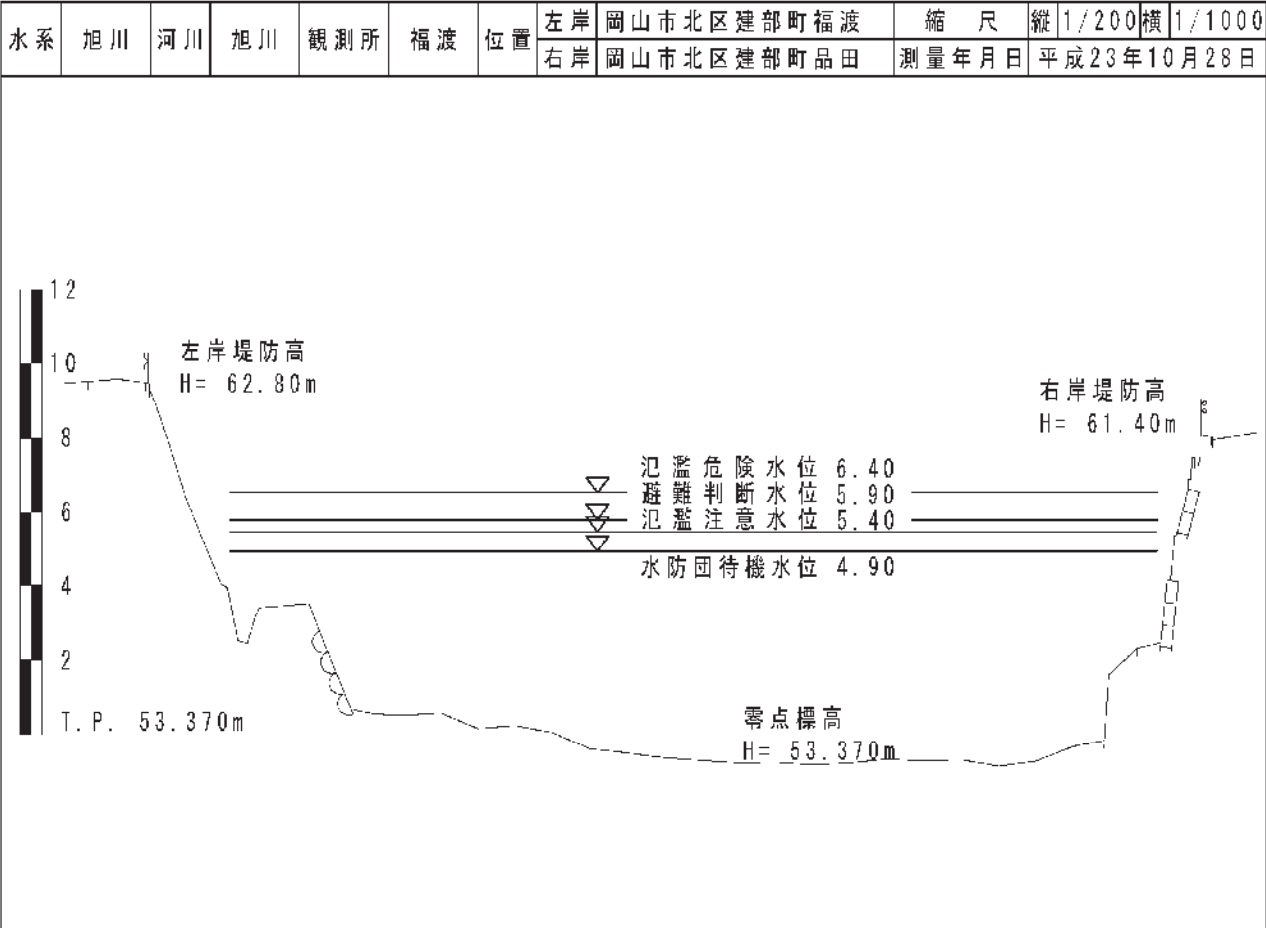


(35) 下神目水位観測所

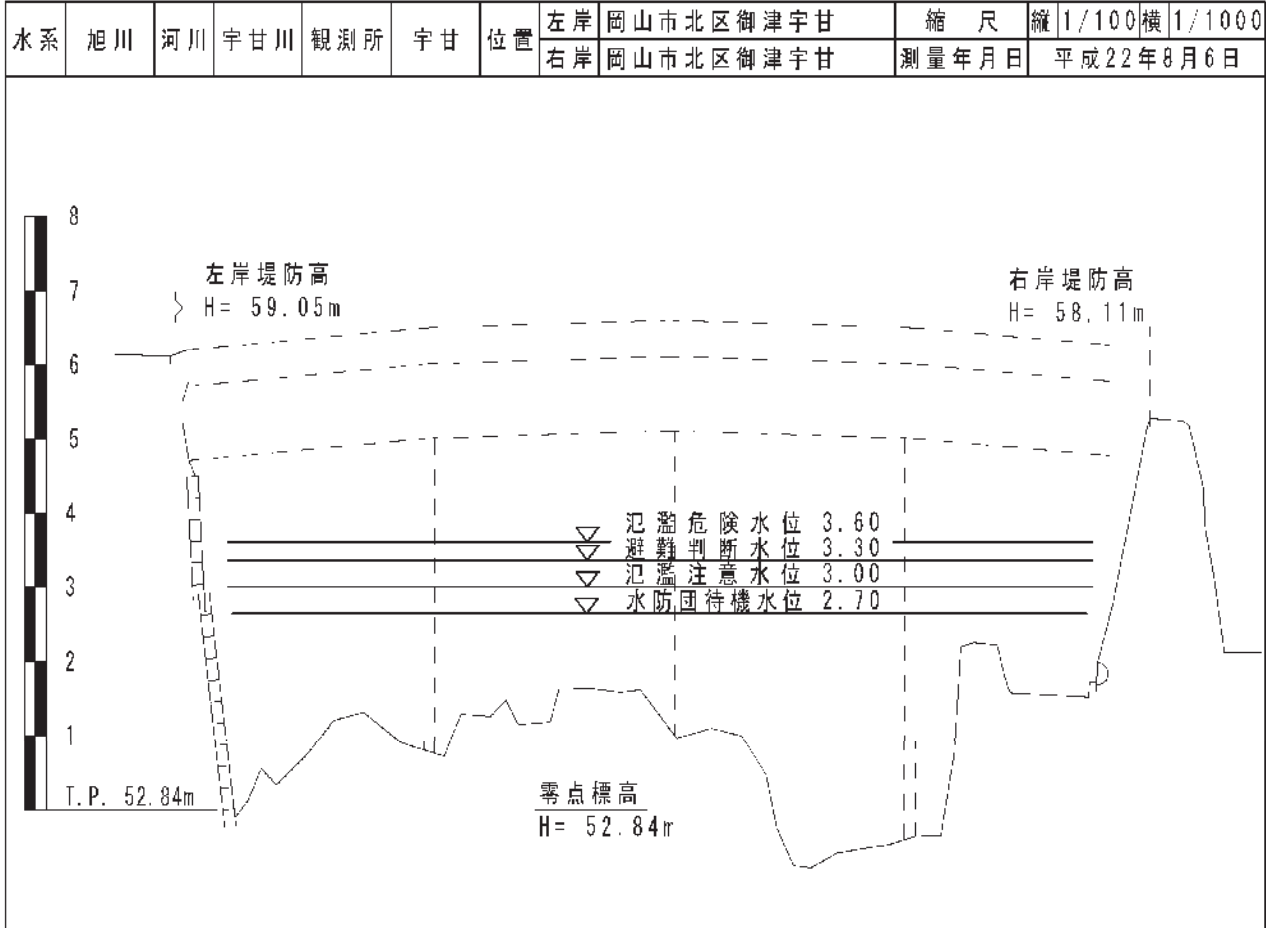


水位観測所横断面図

(36) 福渡水位観測所

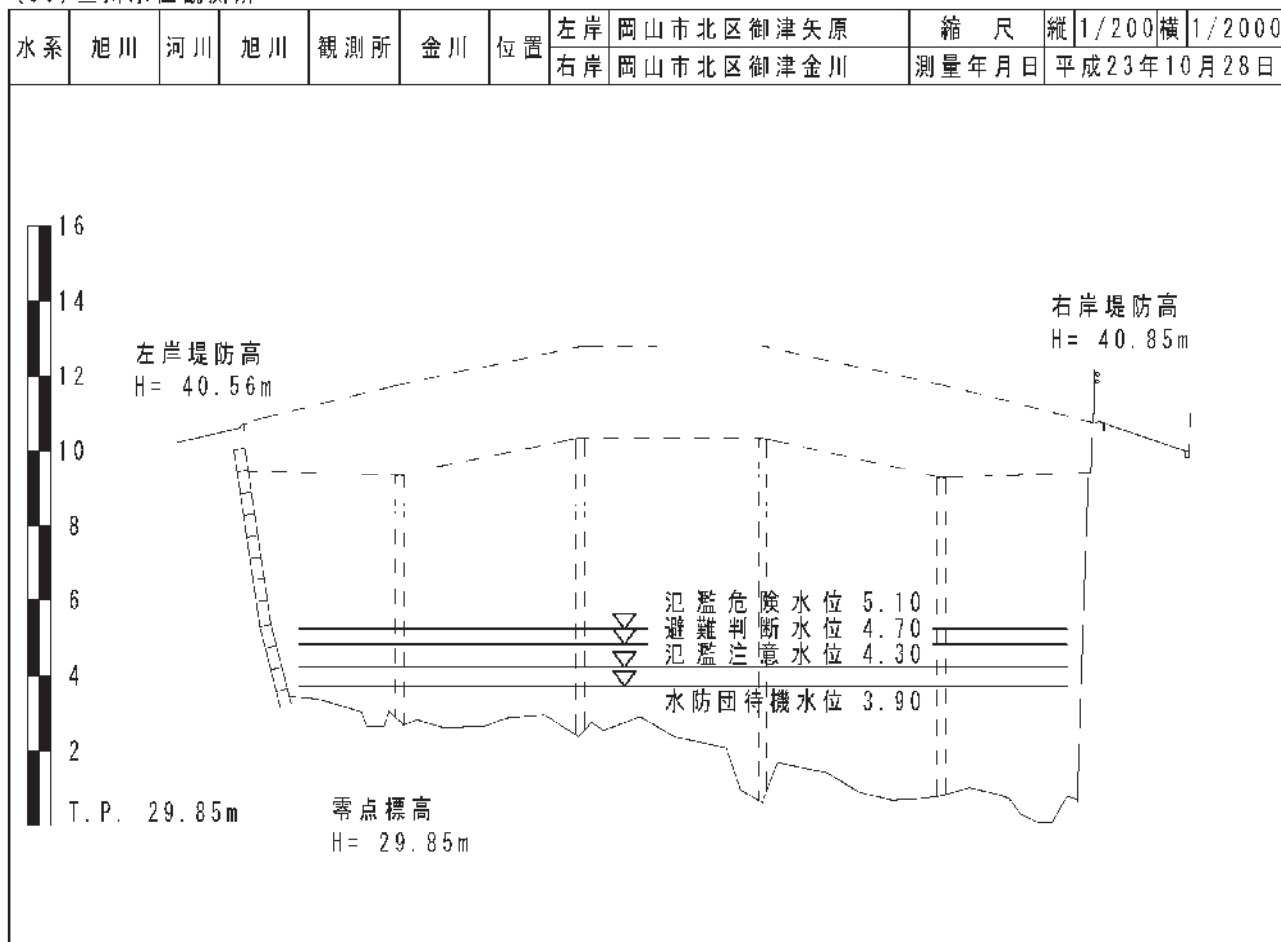


(38) 宇甘水位観測所

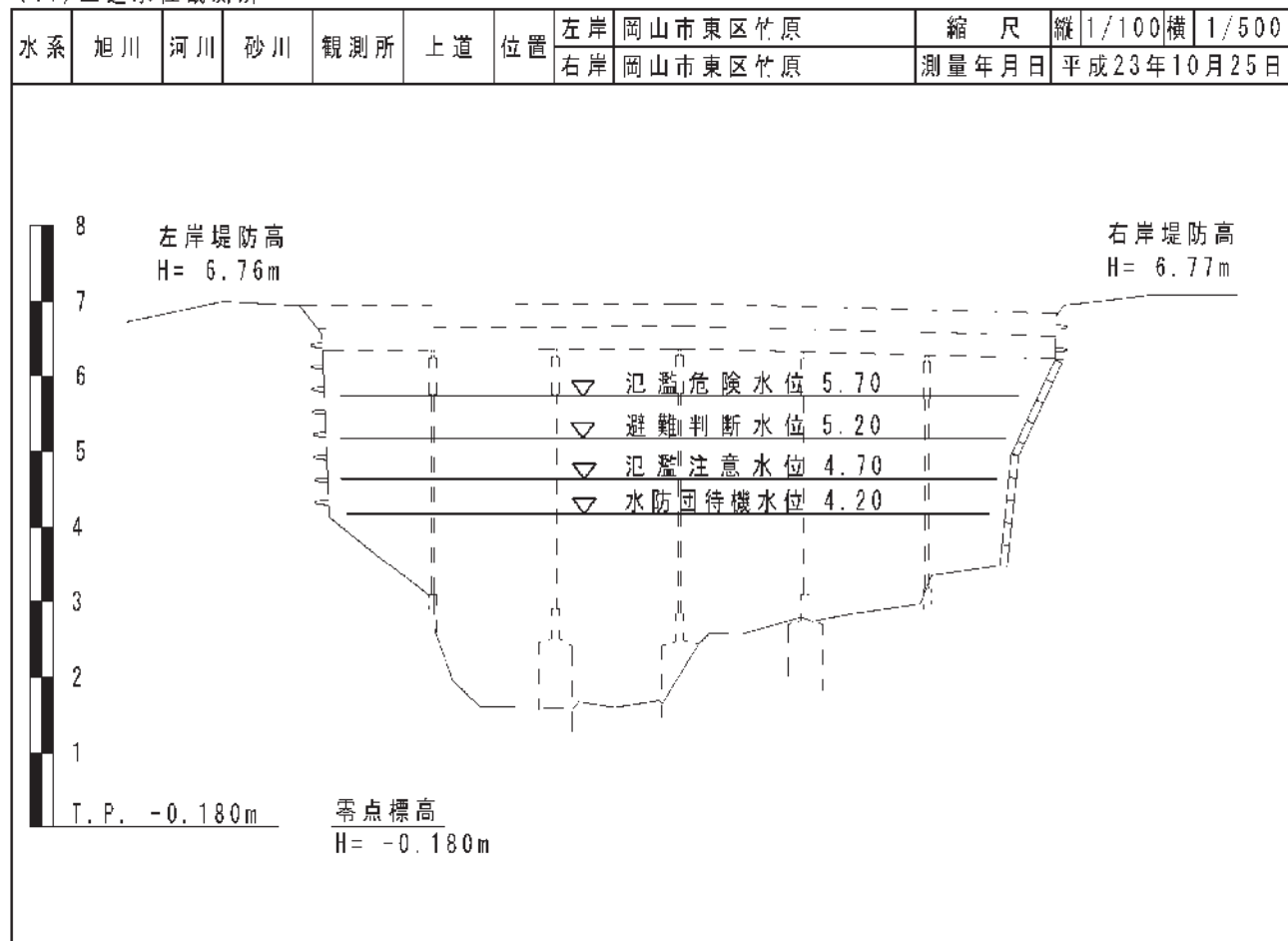


水位観測所横断面図

(39) 金川水位観測所

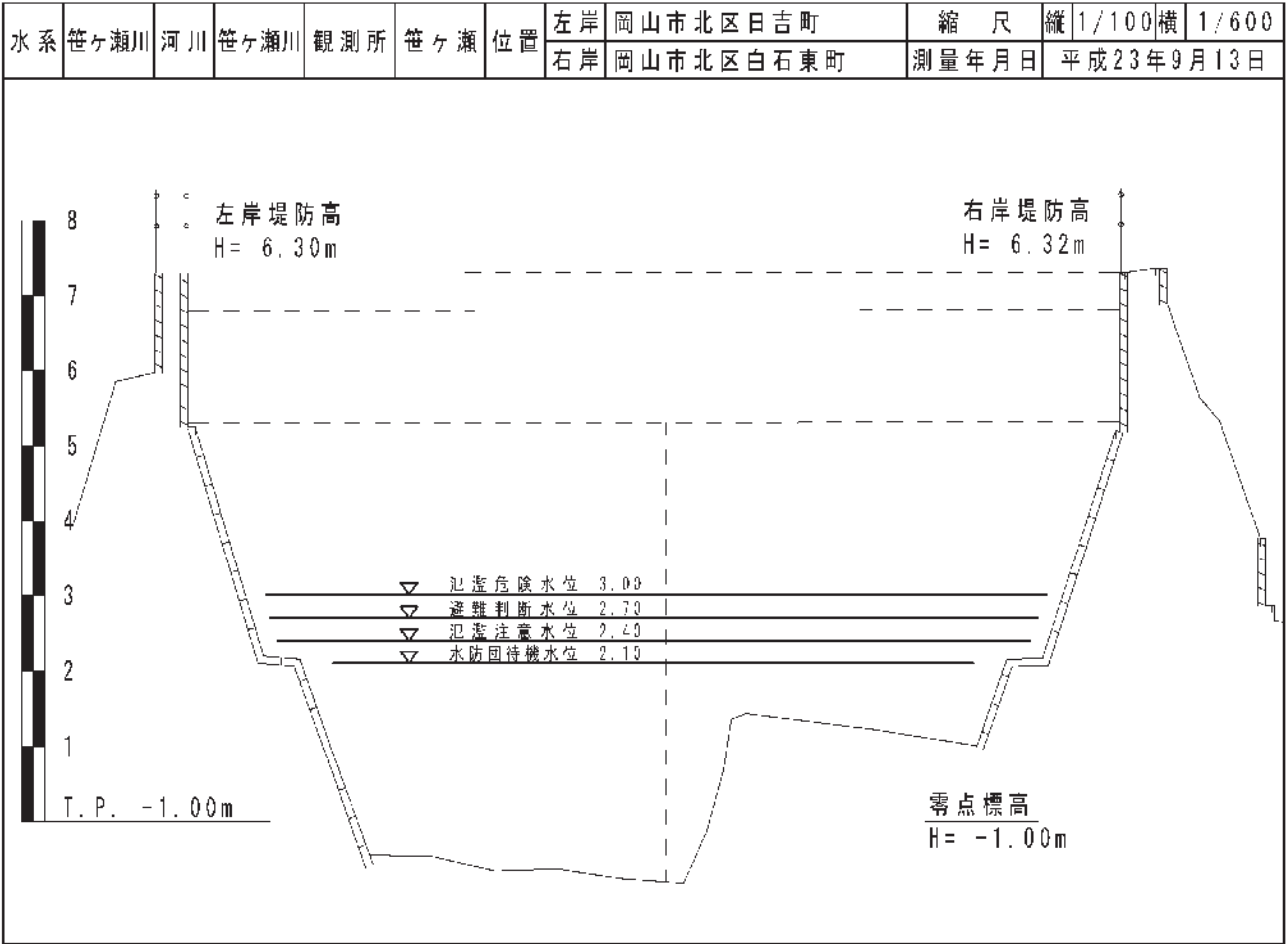


(41) 上道水位観測所

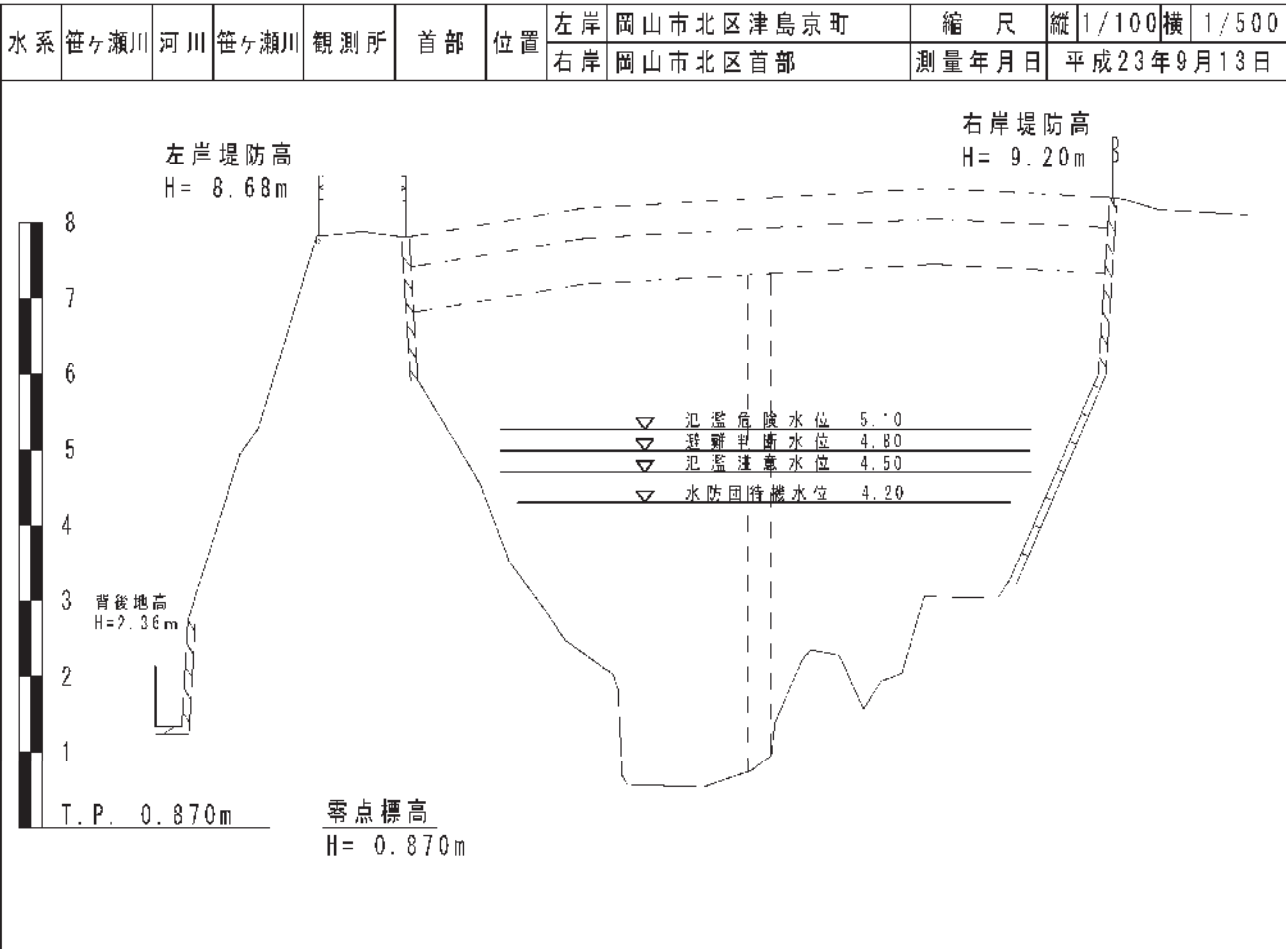


水位観測所横断面図

(53) 笹ヶ瀬水位観測所

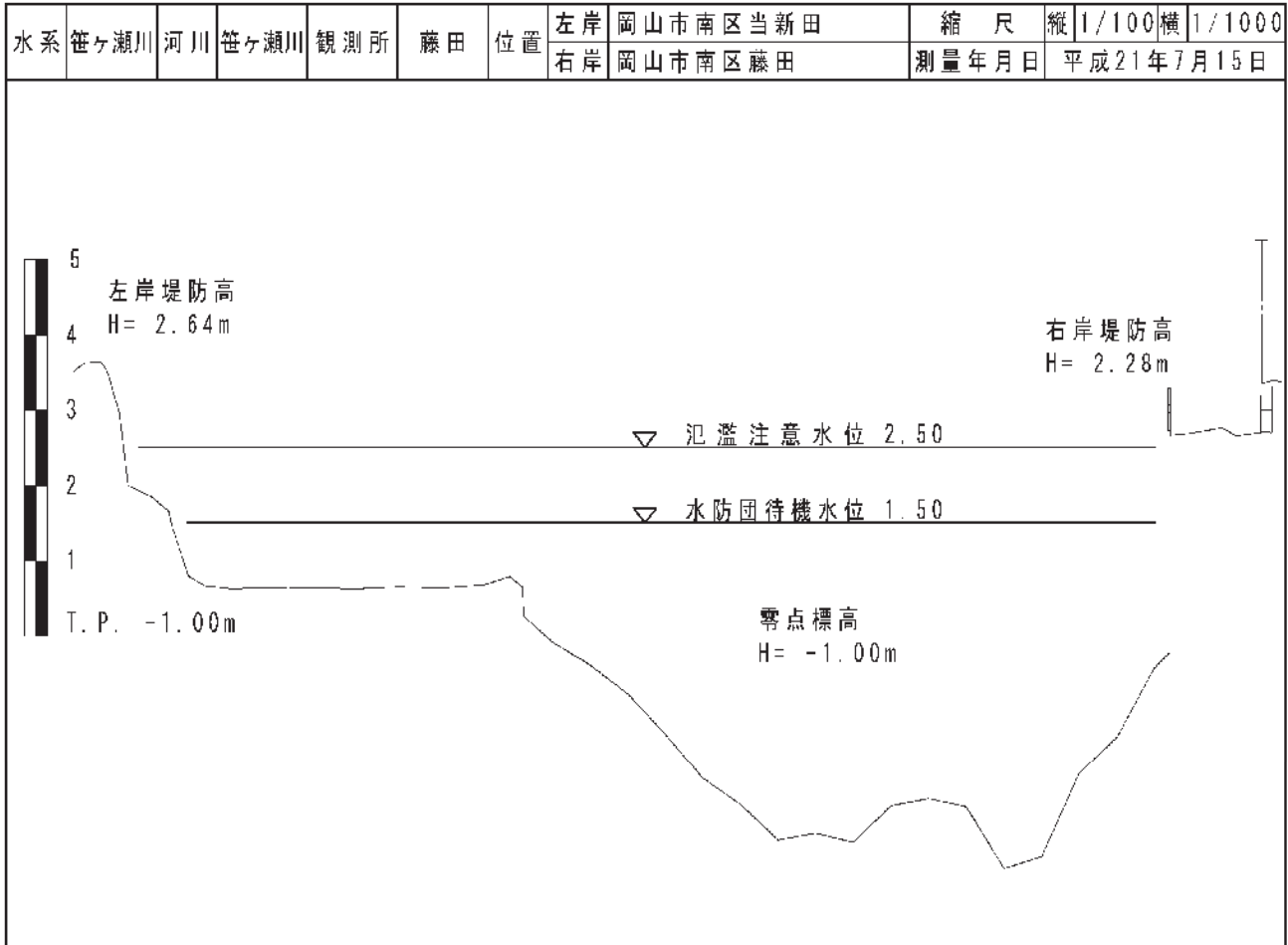


(54) 首部水位観測所

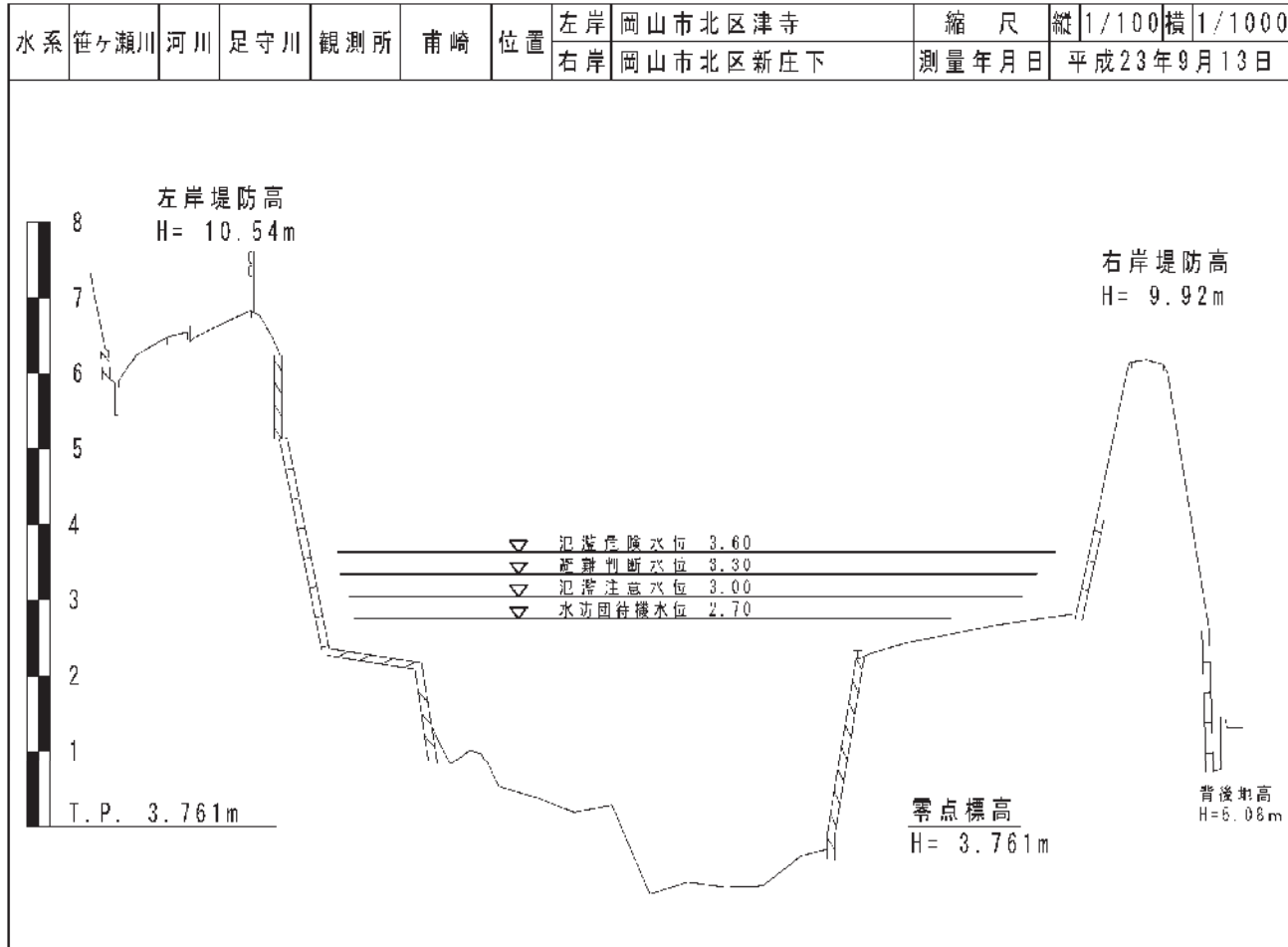


水位観測所横断面図

(55) 藤田 水位観測所

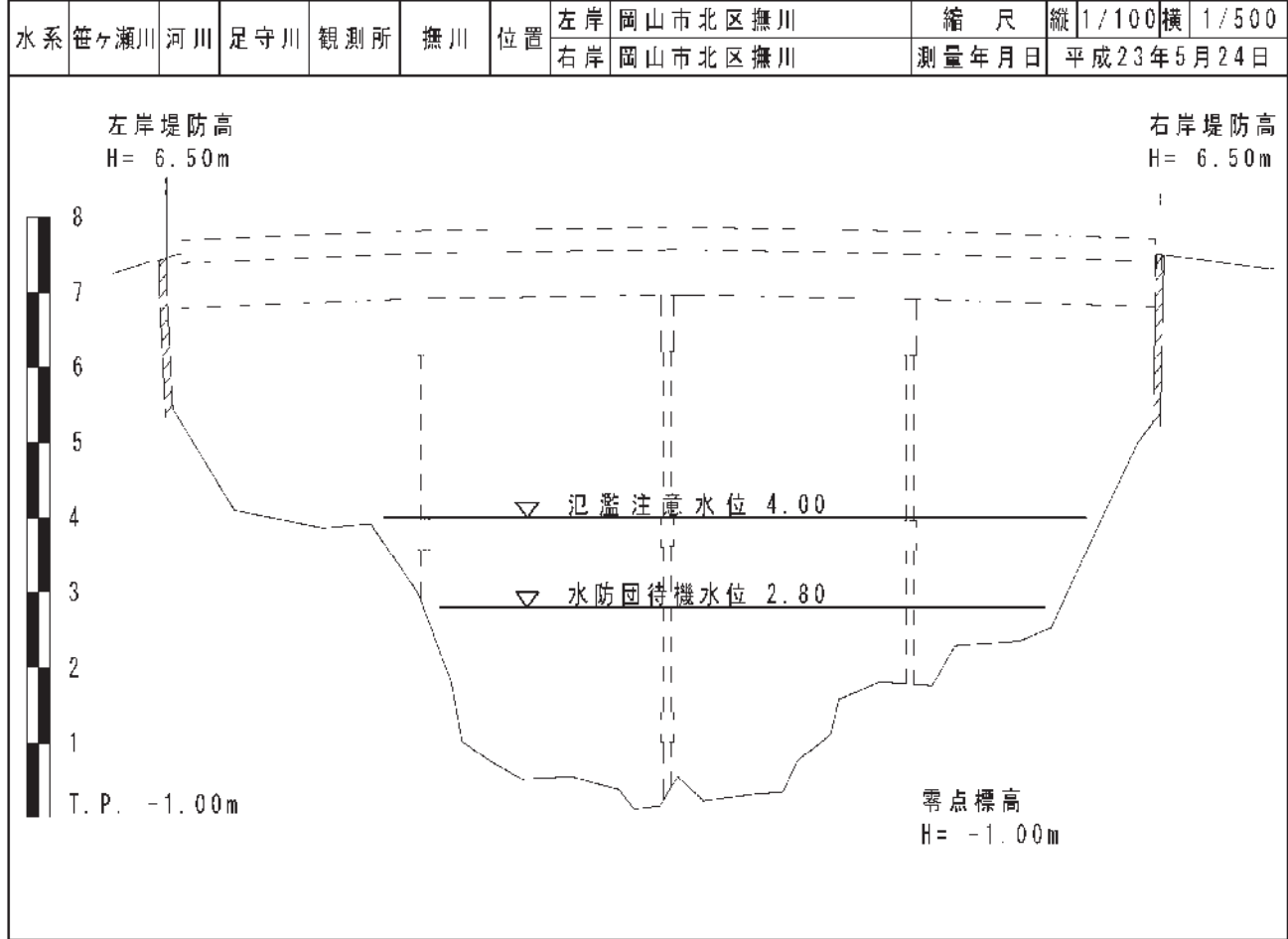


(56) 甫崎 水位観測所

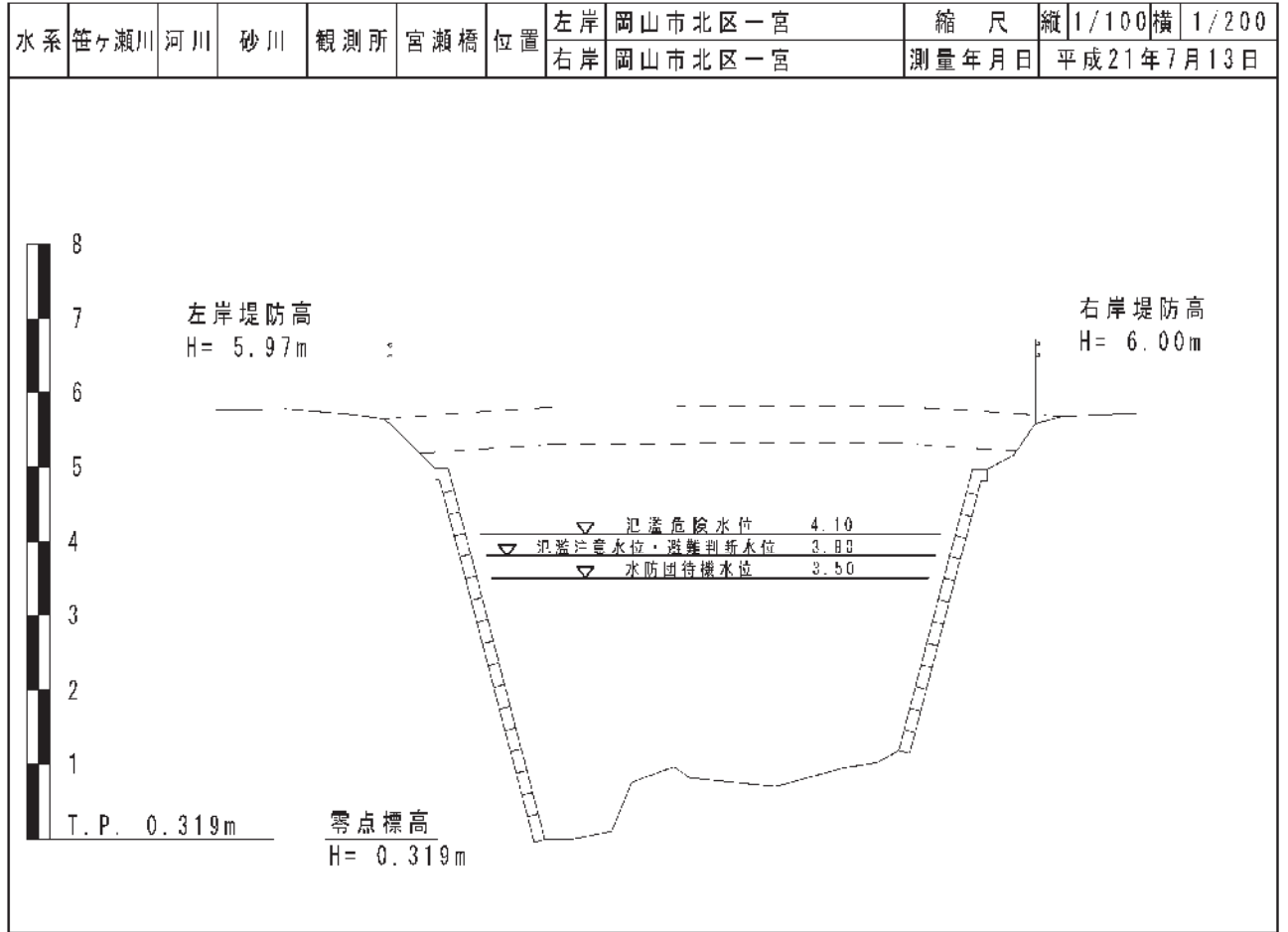


水位観測所横断面図

(57) 撫川水位観測所

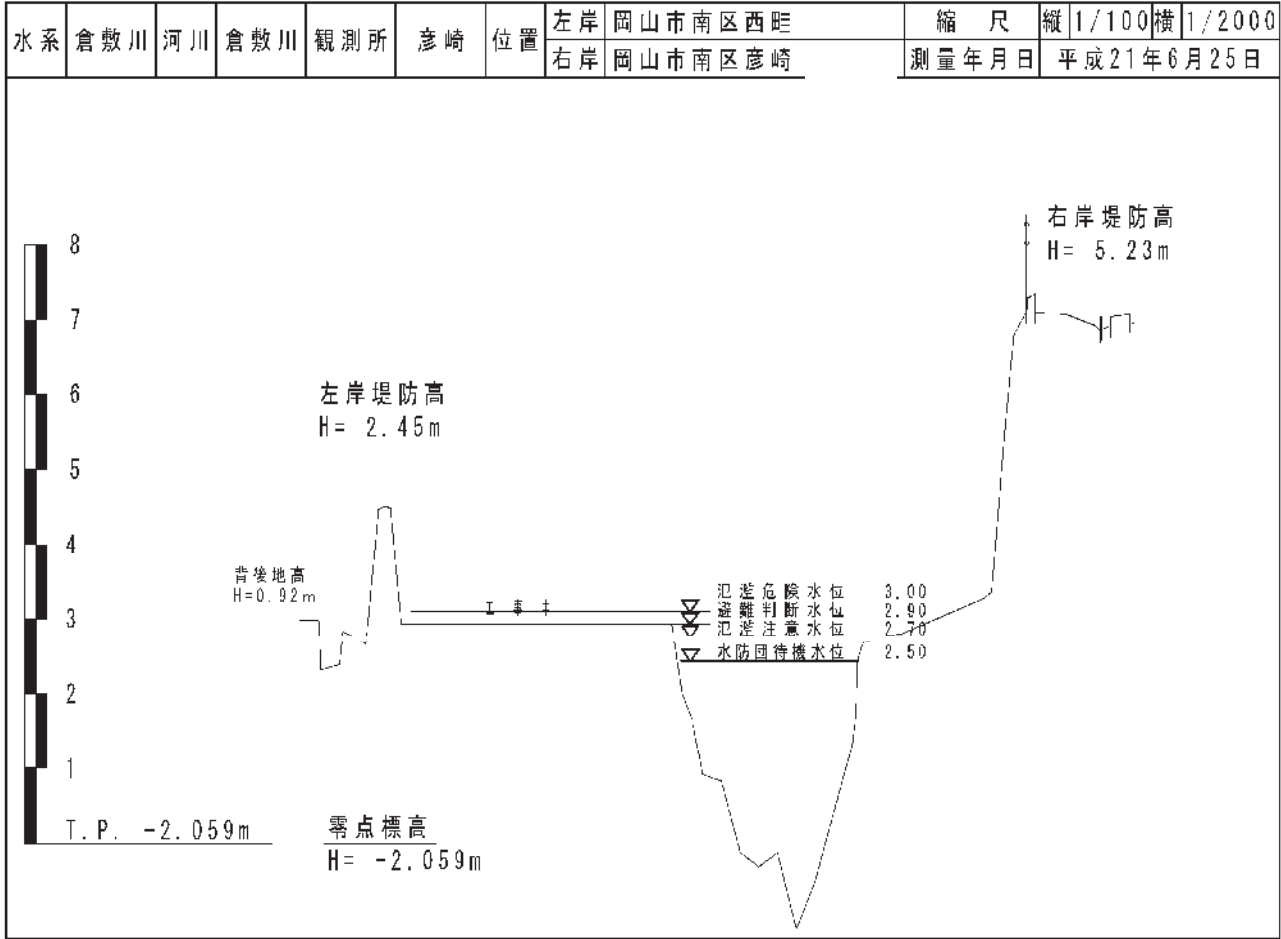


(58) 宮瀬橋水位観測所

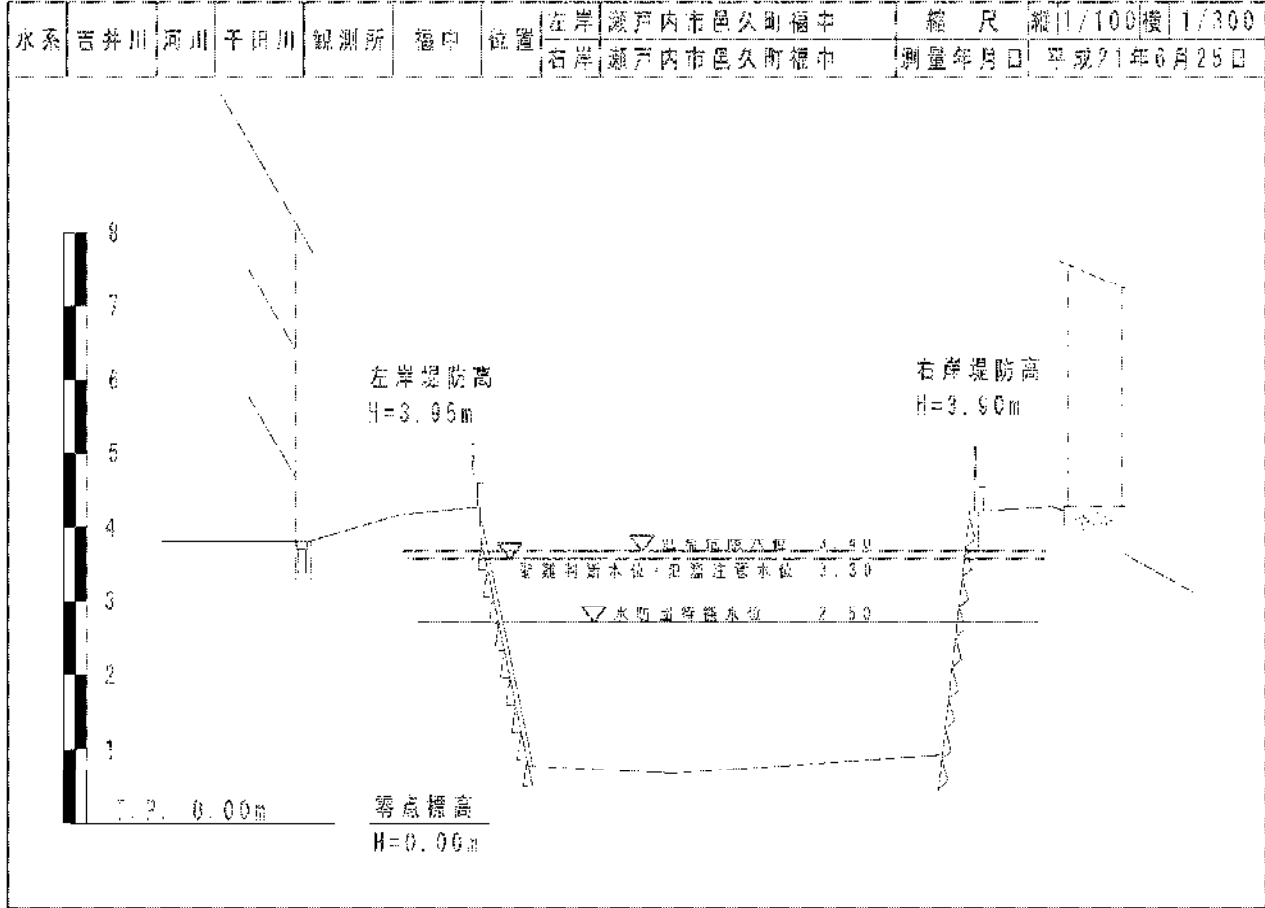


水位観測所横断面図

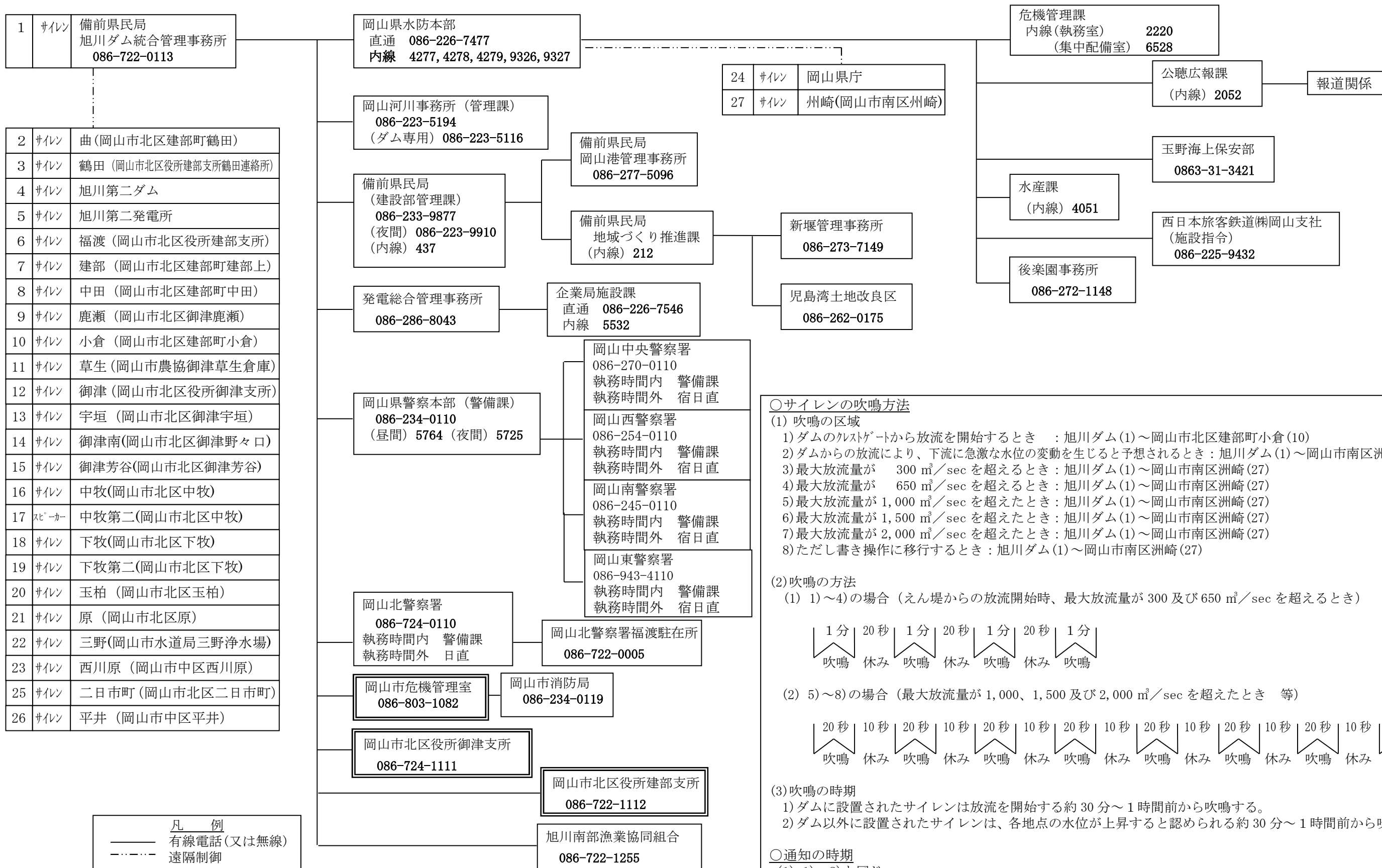
(60)彦崎水位観測所



(62)福中水位観測所

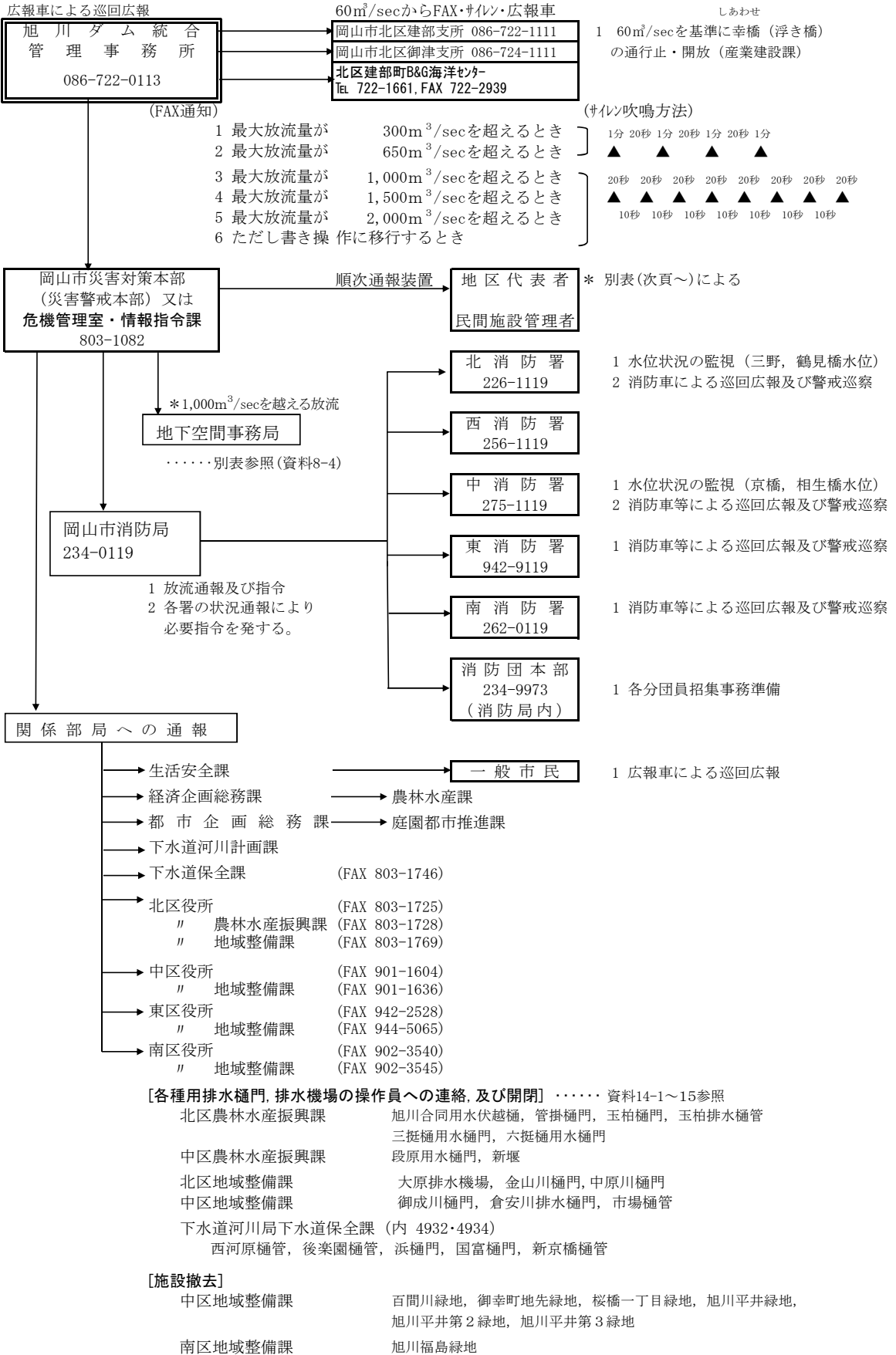


旭川ダム放流時通報連絡系統図



旭川ダム放流時通報連絡系統図

① 放流量が300m³/sec(建部支所は60m³/sec)を超える場合



※（ただし書き操作移行時）

1. 避難のための立ち退きを指示する場合は、その旨を管轄警察署長に通知する。
2. 避難のための立ち退きに応じない市民を把握した場合は、緊急性を考慮の上、職員が現場に出動するとともに、必要に応じて警察に応援を求める。

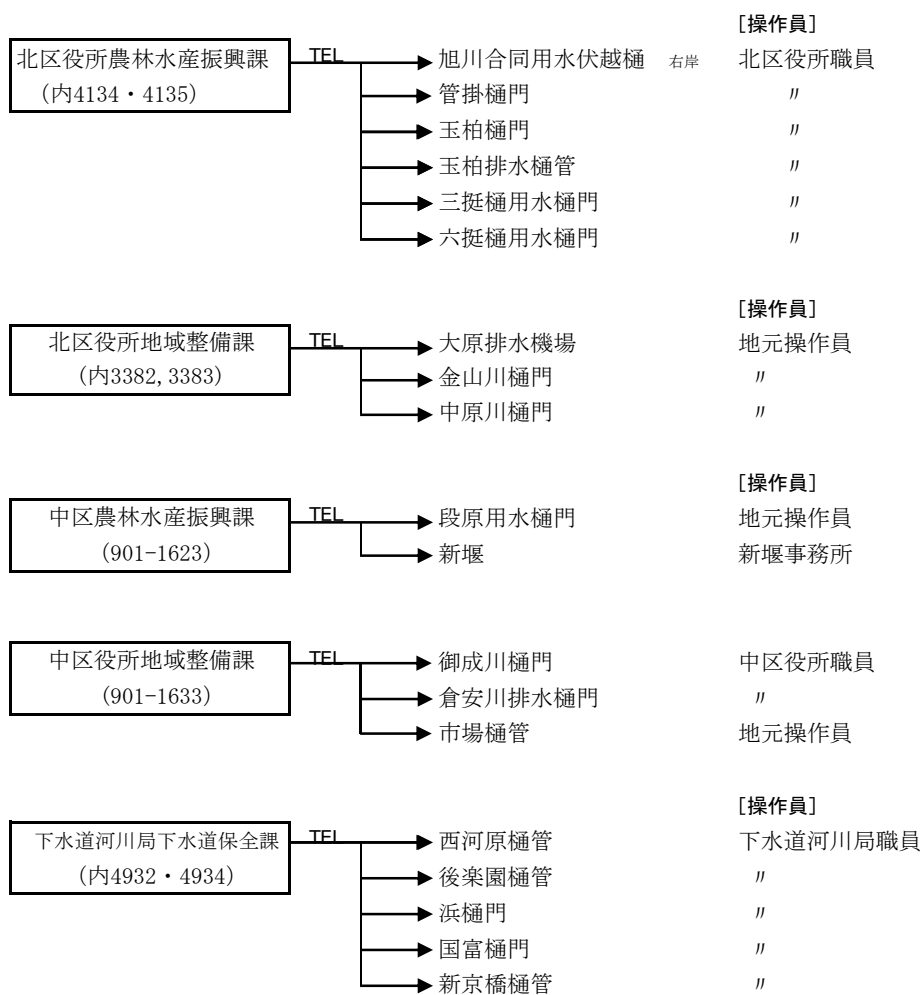
注）警察の連絡先は、①洪水予報伝達系統図 旭川及び百間川（資料3-1）連絡先を参照。

※ 広報車による広報は、ルート分担図参照(資料8-6)

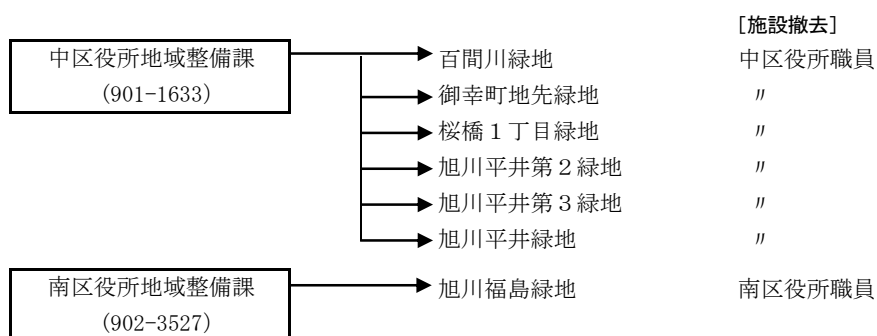


[別表]

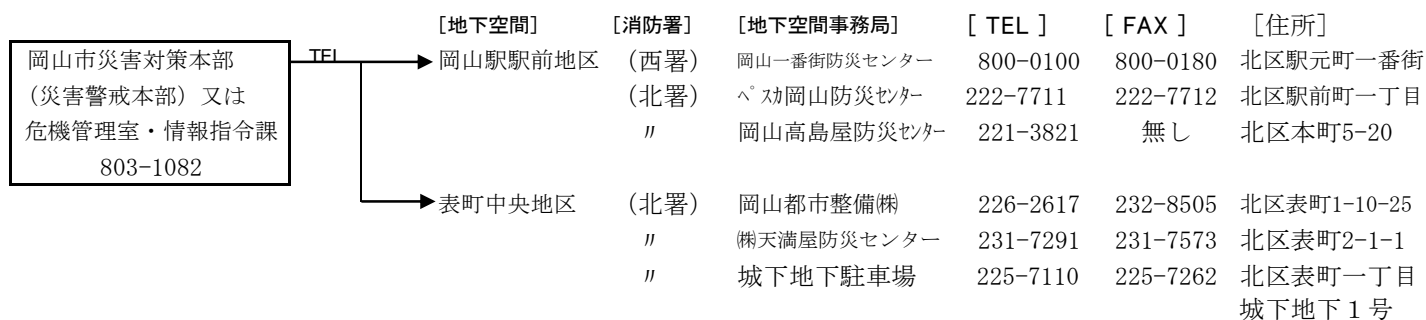
●放流量が $300\text{m}^3/\text{s}$ を超える場合の各種用排水樋門, 排水機場等の操作員への連絡, 及び開閉



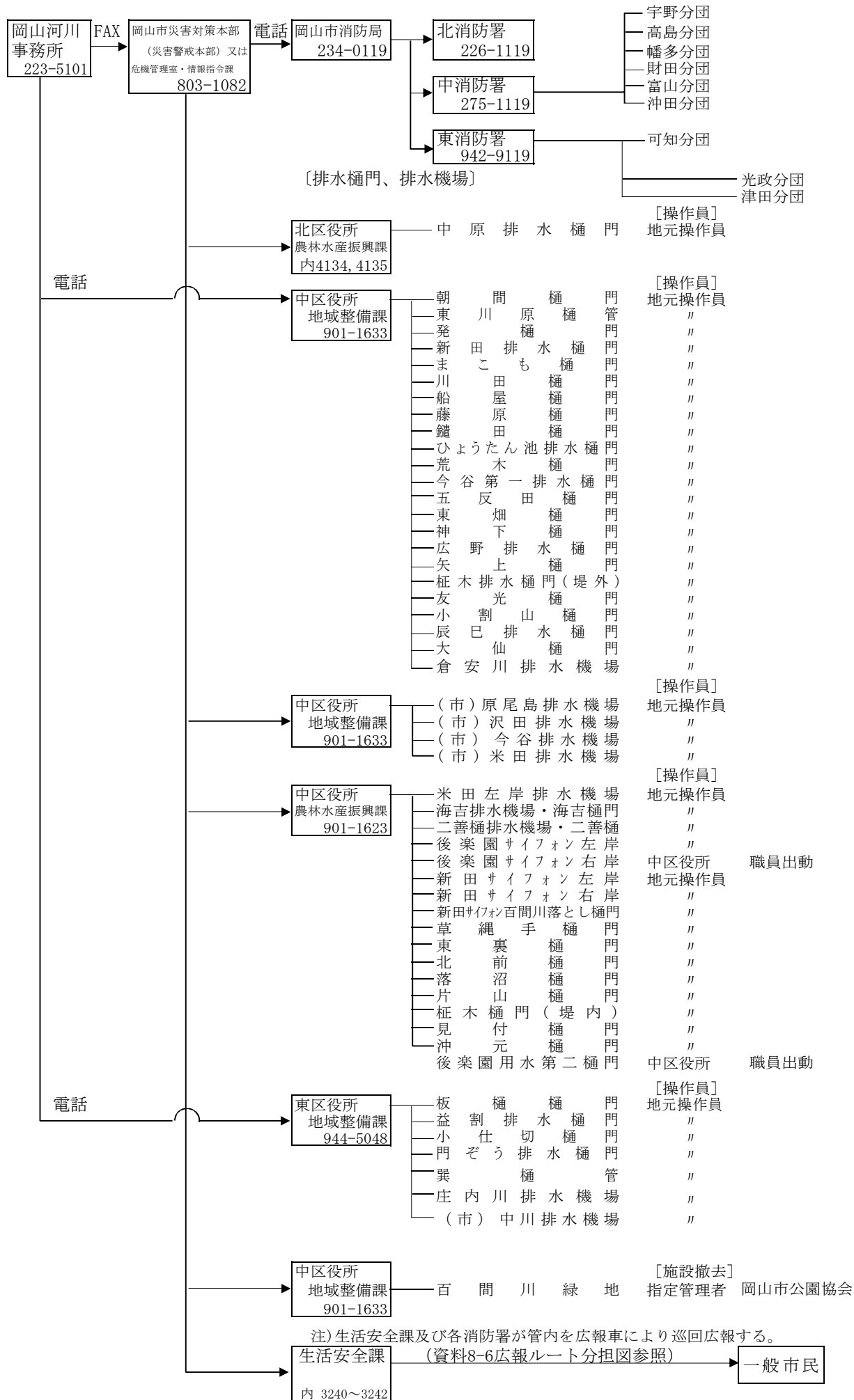
●放流量が $300\text{m}^3/\text{s}$ を超える場合の施設撤去



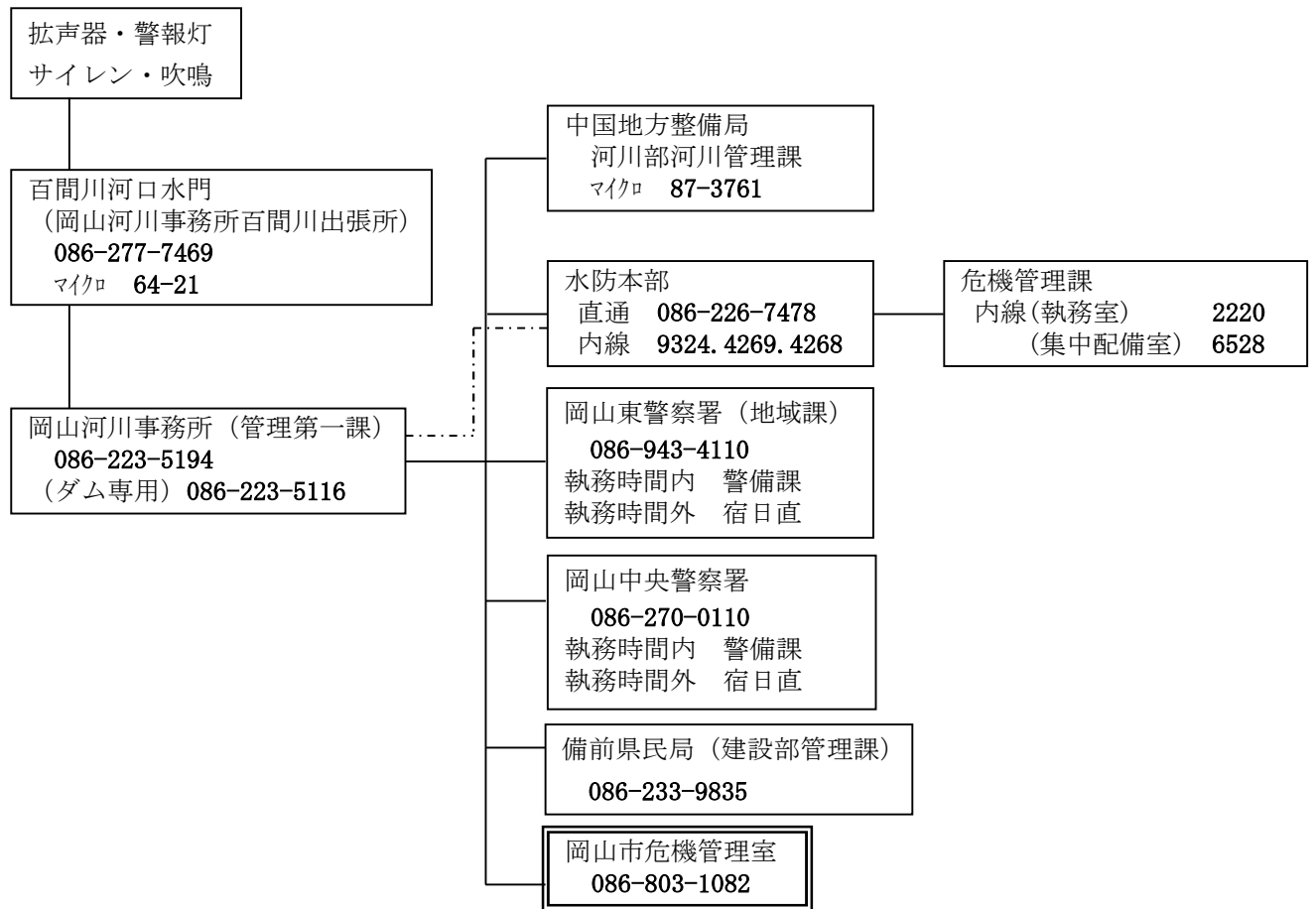
●放流量が $1,000\text{m}^3/\text{s}$ を超える場合の地下空間管理者への連絡



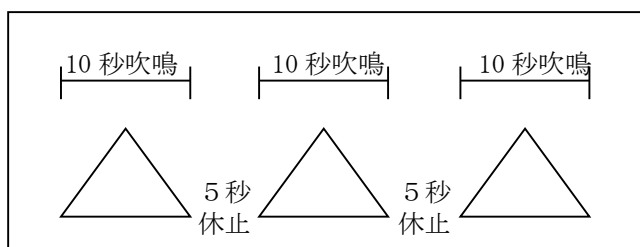
② 百間川に流入が予想される場合の連絡



旭川水系百間川河口水門

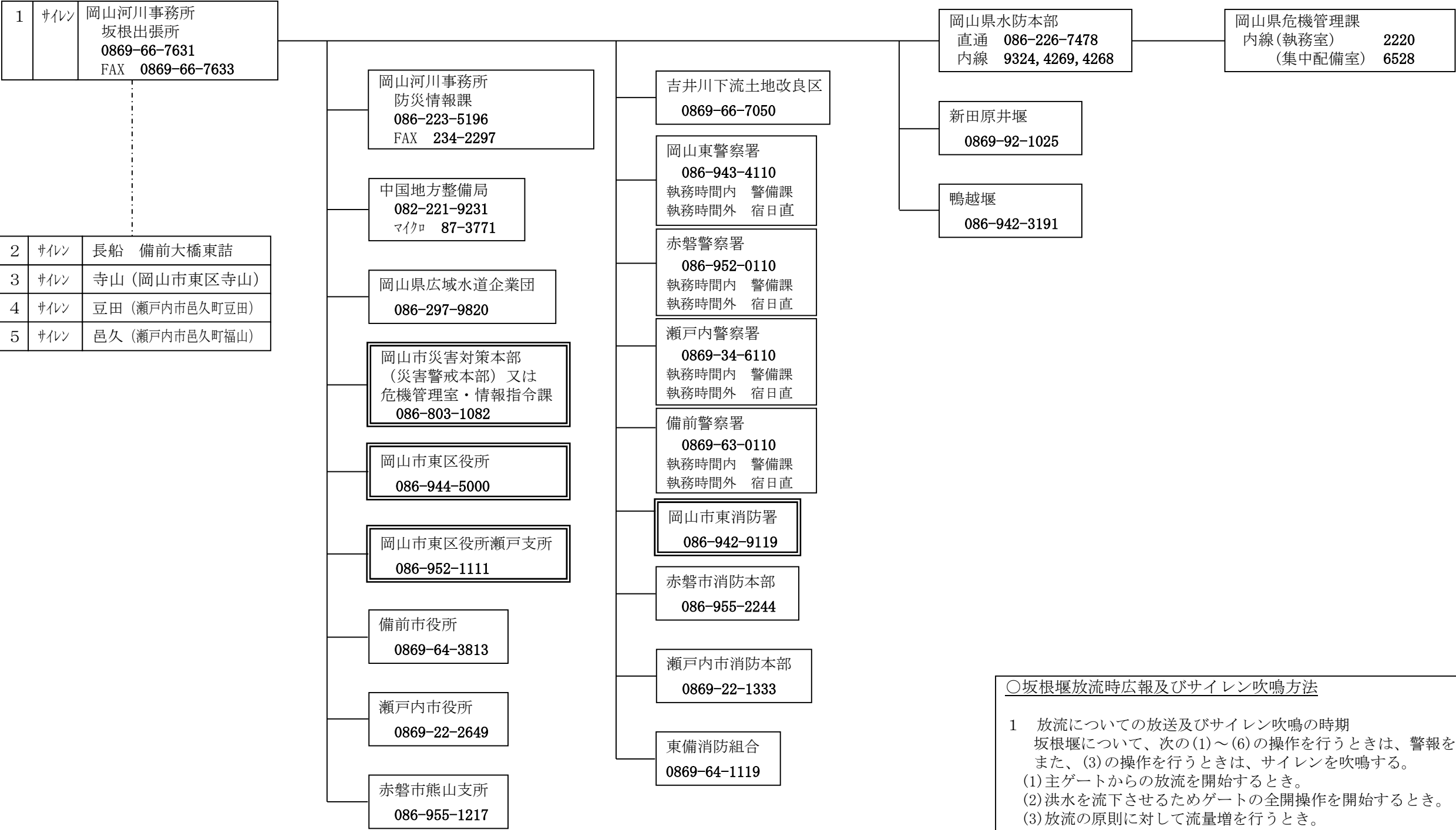


サイレンの吹鳴方法



凡 例	
——	有線電話
- - - - -	無 線

吉井川坂根堰放流時通報連絡系統図



○坂根堰放流時広報及びサイレン吹鳴方法

1 放流についての放送及びサイレン吹鳴の時期
坂根堰について、次の(1)～(6)の操作を行うときは、警報を放送する。
また、(3)の操作を行うときは、サイレンを吹鳴する。
(1)主ゲートからの放流を開始するとき。
(2)洪水を流下させるためゲートの全開操作を開始するとき。
(3)放流の原則に対して流量増を行うとき。
(4)ゲート等の点検・整備により放流を行うときで下流に急激な水位変動が予想されるとき。
(5)堆積土砂を排除するために放流するとき。
(6)その他異常事態の発生により堰下流に重大な被害を及ぼす恐れがあるとき。

2 サイレンの吹鳴方法

50秒

10秒

50秒

10秒

50秒

吹鳴

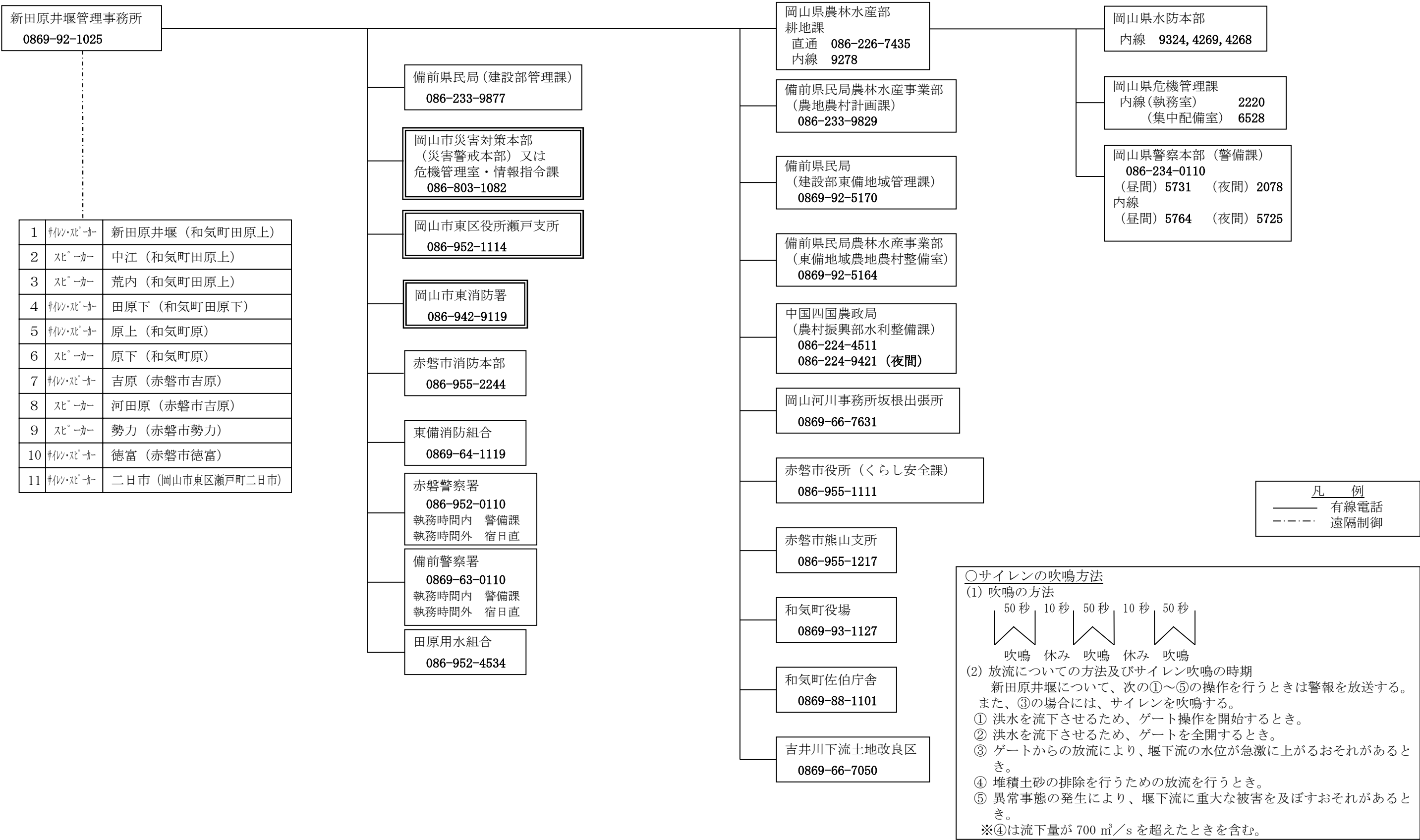
休み

吹鳴

休み

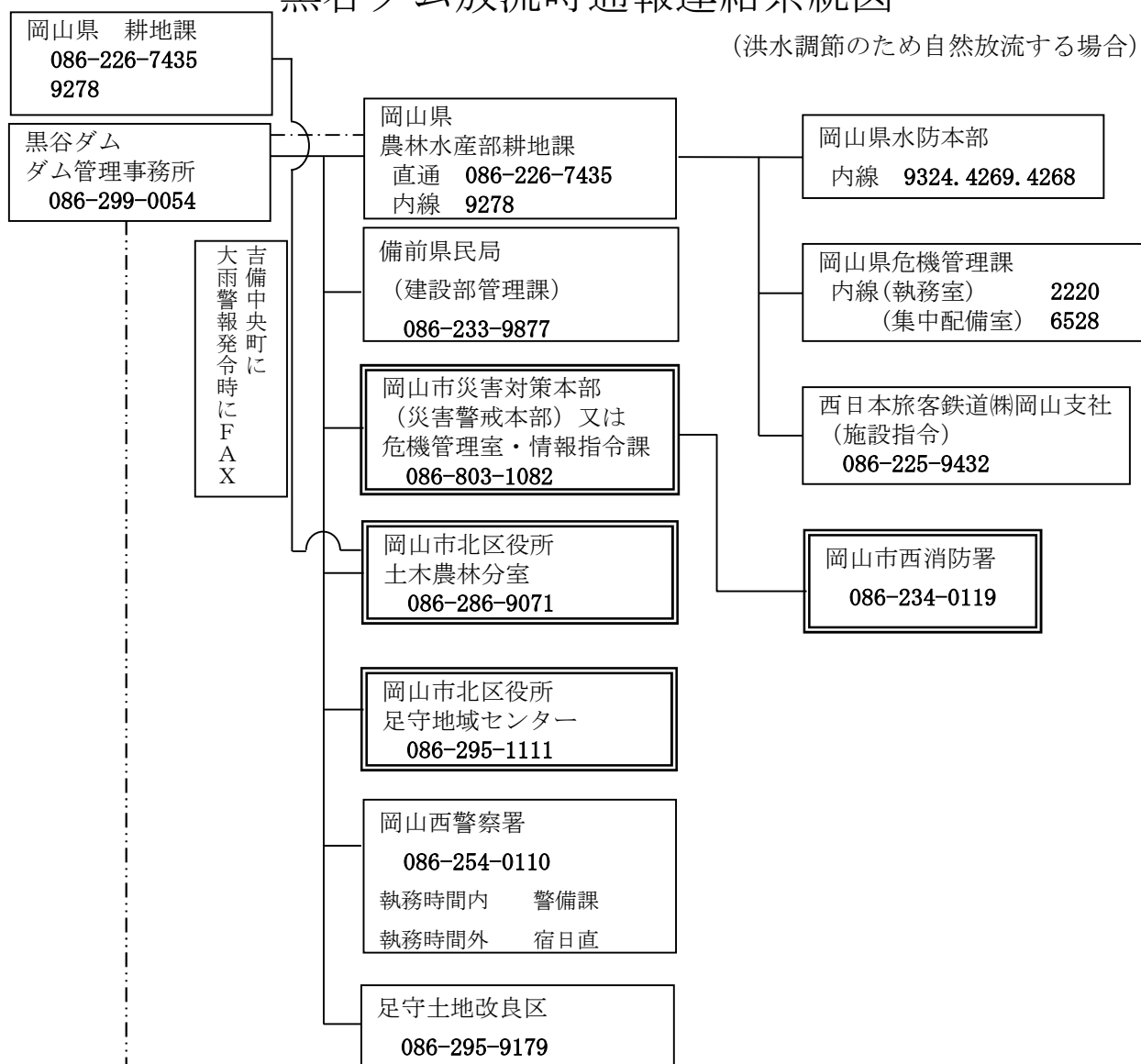
吹鳴

新田原井堰放流時通報連絡系統図



黒谷ダム放流時通報連絡系統図

(洪水調節のため自然放流する場合)

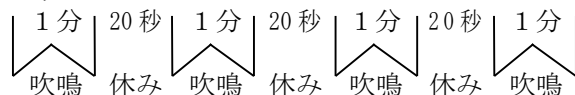


1	サイレン	黒谷ダム (岡山市北区東山内)
2	サイレン	広域農道 (岡山市北区河原)
3	サイレン	苔山口 (岡山市北区栗井)
4	サイレン	栗井 (岡山市北区栗井)

凡 例
——— 有線電話
- - - - - 無線電話
- · - · - 遠隔制御

○サイレンの吹鳴方法

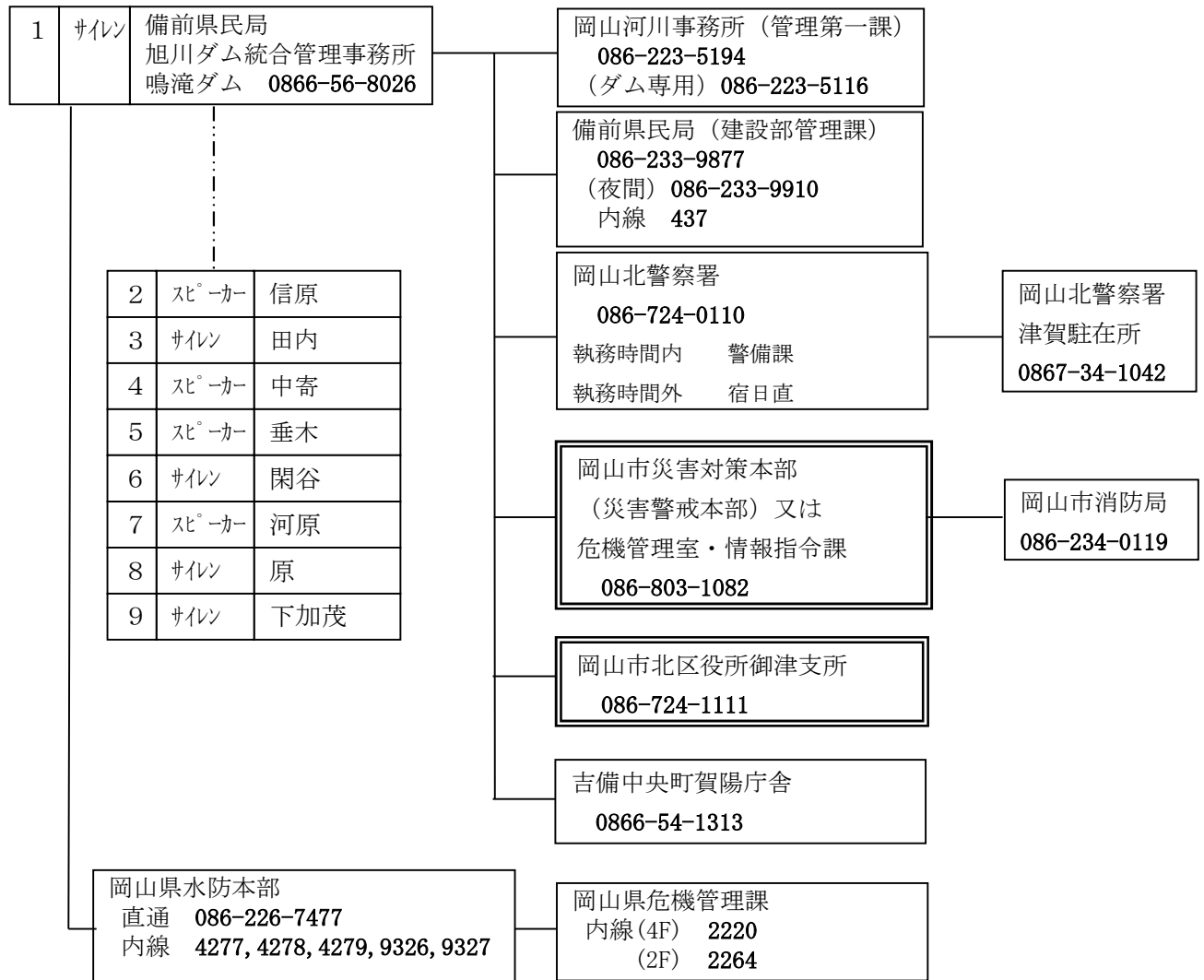
(1) 吹鳴の方法



(2) 吹鳴の時期

ダムの計画洪水位 (標高 142.06m) に達する見込みの 30 分前までに吹鳴する。

鳴滝ダム放流時通報連絡系統図



凡 例
—— 有線電話(又は無線)
- - - - 遠隔制御

○サイレンの吹鳴方法

(1) 吹鳴の区域

ダム直下地点より宇甘川合流点までの区域

(2) 吹鳴の方法



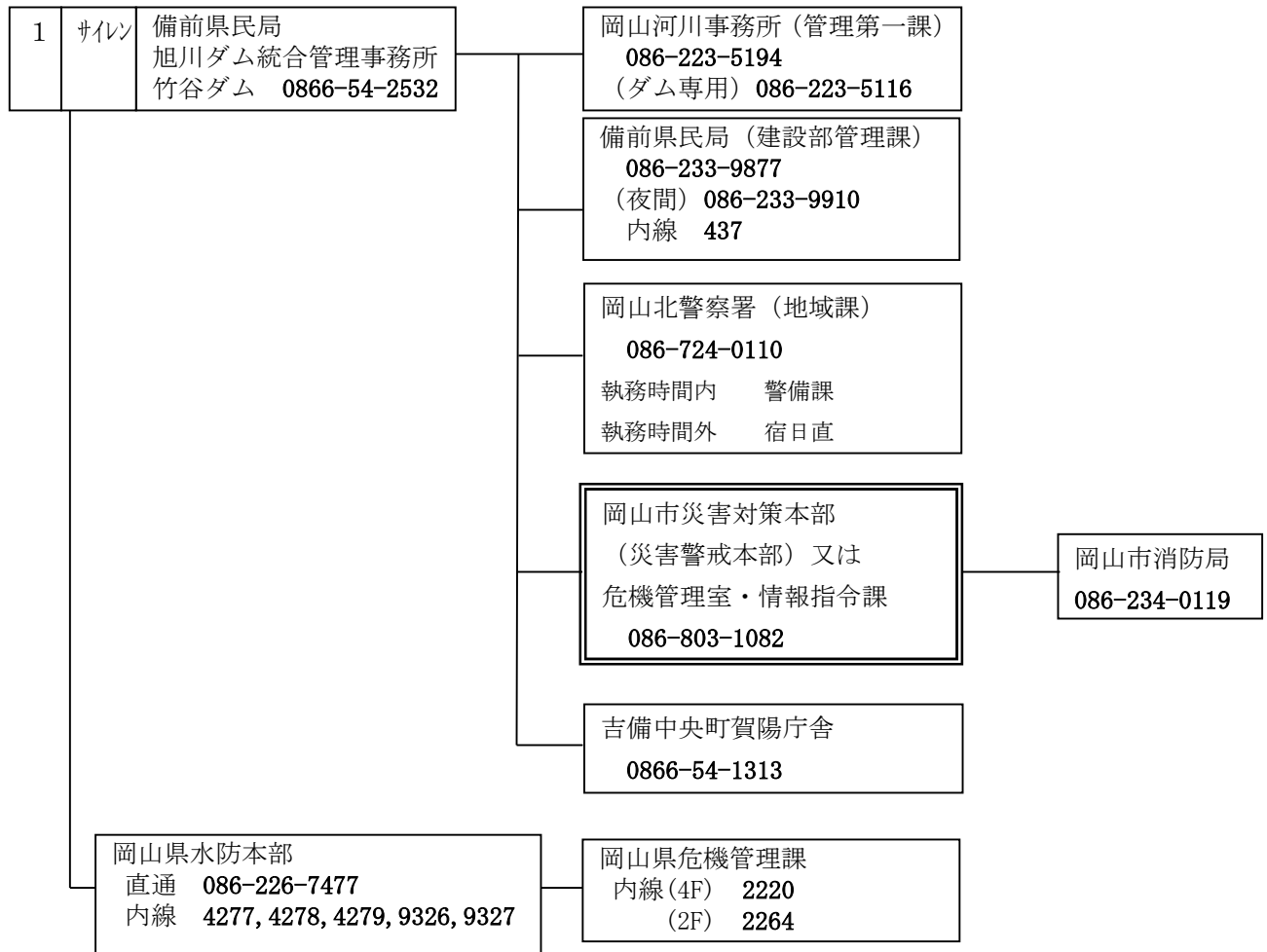
(3) 吹鳴の時期

- 1) 下流各地点において、河川水位の急激な変動が生じると予想される約 30 分前に吹鳴する。
- 2) 非常用洪水吐を越えると予想される約 1 時間前に吹鳴する。

○通知の時期

- 1) 下流の河川水位の急激な変動が生じると予想されるとき。
- 2) 非常用洪水吐を越えると予想されるとき。

竹谷ダム放流時通報連絡系統図



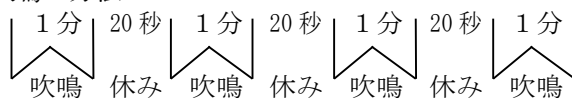
凡 例
—— 有線電話 (又は無線)

○サイレンの吹鳴方法

(1) 吹鳴の区域

ダム直下地点より宇甘川合流点までの区域

(2) 吹鳴の方法



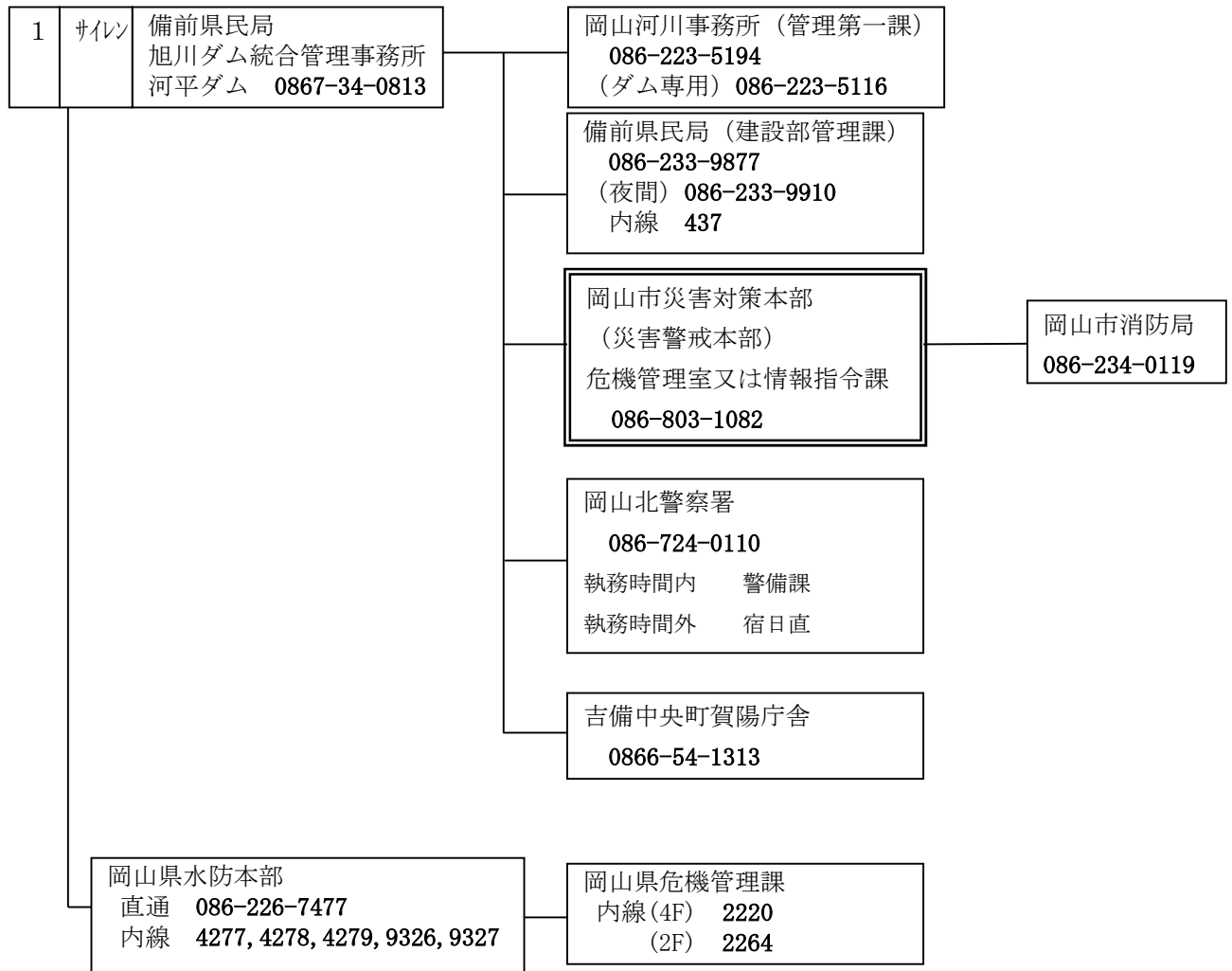
(3) 吹鳴の時期

- 1) ダム直下地点において、河川水位の急激な変動が生じると予想される約 30 分前に吹鳴する。
- 2) 非常用洪水吐を越えると予想される約 1 時間前に吹鳴する。

○通知の時期

- 1) 下流の河川水位の急激な変動が生じると予想される時。
- 2) 非常用洪水吐を越えると予想される時。

河平ダム放流時通報連絡系統図



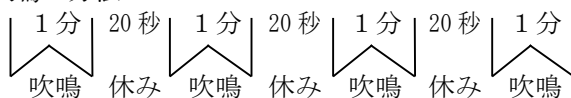
凡 例
—— 有線電話(又は無線)

○サイレンの吹鳴方法

(1) 吹鳴の区域

ダム直下地点より古野谷川合流点までの区域

(2) 吹鳴の方法



(3) 吹鳴の時期

- 1) ダム直下地点において、河川水位の急激な変動が生じると予想される約 30 分前に吹鳴する。
- 2) 非常用洪水吐を越えると予想される約 1 時間前に吹鳴する。

○通知の時期

- 1) 下流の河川水位の急激な変動が生じると予想されるとき。
- 2) 非常用洪水吐を越えると予想されるとき。

児島湾締切堤防 水位等通報連絡系統図

